

地域と農業

会報

第8号

Jan. 1993

Winter

特集 農民参加の地域づくり

社団法人 北海道地域農業研究所

暮らしお夢
ひろげます。



農協の窓口はどなたでもご利用いただけます。

自由金利型定期貯金（M型）

スーパー定期

300万円からの高利回り運用に！

暮らしにエンジョイ

マイカーローン TRY

融資額■500万円まで。融資期間■7年以内

自由金利型定期貯金

大口定期

1,000万円からのより有利な高利回り運用に！

「イザ」というときのパートナー

カードローン エル

ご利用極度額■10万円～300万円まで

●お申し込みお問い合わせは
全道の農協金融窓口へどうぞ



農協／北海道信連

地域と農業



表紙写真
撮影者=谷口雅之

一目 次一

特 集

農民参加の地域づくり —東北農業から学ぶ地域振興—

- 3 都市と農村の交流による地域づくり
—新しい農業・農村の発展方向をめざして—
福島大学経済学部 教授 守友 裕一
- 12 野菜と地域活動に活路を求めて
—わが農協の実践から—
青森県下田町農業協同組合 参事 前川原 隆志
- 20 地域農業の振興に思う
—研修会に参加して—
厚沢部町 農林商工課長 相馬 利男
上川北部農業改良普及所 専門普及員 斎藤 靖之
東川町農業協同組合 営農指導課長 村瀬 慎治
とうや湖農業協同組合 振興開発課長 麻生 祐一
- 31 BOOK REVIEW
名寄市立名寄短期大学 助教授 小林 恒夫

解 説

- 32 北海道における農地需給をめぐる諸問題
北海道東海大学国際文化学部 助教授 谷本 一志

エッセイ

- 38 村おこしの礎
広島県立大学経済学部 助教授 徳野 貞雄

ときの話題

- 40 競馬の「国際化」と米の「自由化」
札幌大学 教授 岩崎 徹

連載 7

- 42 情報システムはいま
(社)北海道地域農業研究所 専任研究員 中村 正士
- 48 揭示板・DATAFILE・お知らせ



東北の農村風景。屋敷前にリンゴ園、そして水田が広がる。
(岩手県前沢町)

農民参加の地域づくり

— 東北農業から学ぶ地域振興 —

いま北海道の農村では、担い手確保や高齢者問題、労働力の不足など多くの悩みを抱えつつ、そのなかで「ゆとり」や「うるおい」のある町づくり・村づくりが真剣に議論されている。現在、北海道の農村で抱えている問題は、既に東北地域の農業では早くから経験されており、前進をめざして種々の取り組みをしている東北の先進事例も多い。ここでは、各地の事例をふまえ地域づくりの在り方にについて考えてみたい。

ここに紹介するのは、昨年秋に開催された本研究所主催研修会での講演内容と、当日出席した道内各地で地域の農業振興計画に携わっているかたの方の報告である。

(編集部)

都市と農村の交流による地域づくり

—新しい農業・農村の発展方向をめざして—

福島大学経済学部

教授 守友 裕一



第1回地域農研研修会風景。講演者は守友教授。

今日（平成四年九月二十八日）の北海道新聞に「苦東新時代」という記事が載っています。苦東開発が二十一年たって、赤字を抱えて今後どうするのかという内容です。同じ新聞に環境を考えるうえでの農業の重要性の記事がのっていました。この二つの記事にあるようなこれまでの開発の在り方を検討しながら、新しい農村に価値観をどう見いだし、農業と農村の振興をどう考えていいくかという話をしようと思います。

時代の流れをどう読むか

一九六〇年代後半、高度成長の時期には、各地に工場ができ、公害が発生し、「市場の欠陥」と言つてよい事態になり、公害などが発生して、市場のメカニズムに任せておいて本当に世の中よくなるのだろうか、という疑問がでてきました。それを直していくという住民運動の中から革新自治体ができ、シビルミニマムの運動が地方

自治体からでてきました。ところが、七〇年代の後半になると低成長に入り、自治体が財政危機に陥ります。「政府の欠陥」という見方ができます。「低成長で税収が伸びないときに、福祉・教育・公害対策とかに金を回しているから国や地方自治体は赤字になるのだ、もう一度市場原理に戻つてやるべきだ」という考え方が七〇年代後半から出て、そして八〇年代に繋がっていくわけです。そしてその延長線上に民活法やリゾート法が出てきます。このリゾート法といふのはチエックすべき公の部分と事業をすすめる主体である民間とが一緒になつてやりますから、チエック機能が失われるという問題が出てきます。民間部門の競争による市場原理はそれなりに効率性や活力があります。ところが、逆にあまり効率性だけを追求していくと、弱者切り捨てという問題が出てきます。例えば大規模高生産農業でどんどん農民を離農させた場合、農村をはたと見たら人がいなくなつていたという状況があります。効率性や活力の追求と公平

性・平等性をどうやってバランスよく追求していくかが地域社会に課せられた大きな課題ではないかと思います。その方策として、地域づくりにおける内発型の発展の方向と、そして、その内発型の地域振興を支える人間の成長発達という二つの側面から、私たちは新

しい地域づくりを考えなければなりません。そしてそれを支えるのが地方自治による住民自治のエネルギーと協同組合民主主義ではないかと考えています。

豊かさの持つ意味を考える

豊かさは、英語では「リッチ」と「ウエルスイ」という二つの言葉になっています。リッチといふのは金銭的側面です。ウエルスイは快適な充実感とか、生きる喜びをいいます。ここ数年、諸外国と比較しながら日本はなぜ労働時間が長いのか、休みが少ないのかといふ議論がたくさん出されています。とりわけドイツの豊かさの例

などが出されます。原因の一つは労働時間の短さ、もう一つは地域計画が集中的ではなく、分散的になつていることがあげられます。私たちが新しい地域づくりの際、このリッチという金銭的な概念と同時に快適な充実感とか生きる喜びという概念を地域づくりの中にどう入れていくのかが、いま大きく問われています。

地域づくりの視点

(一九六二年)に作られた全国総合開発計画(一全総)、一九六九年にできた新全国総合開発計画(二全総)の中でとられた大規模地域づくりについて、「これは外来型開発と内発的発展という分け方をしています。昭和三十七年

開発方式が、外来型開発の典型例です。その見本が苫小牧東部です。これらのプランは、自治体などが用地を買収して工場用地・港・道路を造る、そこに大規模なコンビナートを造り、素材型のコンビナートとそれを加工する機械工業を立地させる。そこで、働く人が増えて、果物、野菜、牛乳などを多くとりたいといふふうに要望が変わる。すると農業経営の側もそれに応じた複合化もしくは集約化の戦略をとり、産地形成を進める。そうすると、工業だけではなくて農業の方でも地域の経済がレベルアップしていく、その結果財政収入も当然上がり、その歳入を活かして社会福祉にまわすというプランです。しかし、そのプランは必ずしも計画どおりに進みませんでした。そうしたなか素材型重化学工業と地域産業との連関の欠如、それから農林水産業、地場産業の軽視という問題も出てきました。

その後、拠点開発方式の最優等生といわれた大分県の経済波及効果を調べたところ、一番波及効果

の大きい産業は、食品加工・木材・木製品など、最も低かったのは、実はコンピューターだったという結果がでました。つまり一次産業の加工部門の方が産業連関波及が大きいということがわかつたわけです。

さういふことで、大手の企業を外から呼ぶ場合、本社は大体東京にあるので利潤は本社に流れていってします。これが外からきた企業の場合非常に大きいことがわかつてきました。ところが、食品や農業関係は、そここの地域でなんとか頑張つて生きていかなければならぬ産業ですから、小さいとは言え、賃金も利潤も地元に循環する性格をもつてゐるわけです。

その後、低成長になつて第三次全国総合開発計画（三全総）が昭和五十二年（一九七七年）にでき、定住構想という考え方が出されまつす。ところが、定住構想で色々な地域を指定して、生活を嘗むといつても、そこで食べてしていくためには産業がおきないと駄目ということで、定住構想に見合つた産業おこしが提起されました。

相前後して起つた一村一品運動と重なりあって、その後全国津々浦々にこういった運動が起きてくるわけです。

そこで、一村一品運動のモデルといわれた大分県の大山町について見てみたいと思います。前の町長などからお話をうかがつて、確かに頑張つてゐるなという気がしますが、「最近農村が少しギスギスしてきた」というお話を伺いました。それがどういう意味かいろいろ考えてみたわけです。そこでいろいろ調べてみたところ農水省の統計では大山町の農家一戸平均の売り上げが約百万円、いろいろな視察報告では八百万円とか、ギャップがある。理由は、エノキタケが非常に増えているのに農水省の生産農業所得統計というのにはエノキタケが入っていないからです。つまり、エノキタケをやつている人は約一千万円、やつてない人は百万元。それが視察で行くと井勘定でみてくるので約六百万円という報告になります。農業の生産性向上とともに農村をどう明るく住みやすくしていくのが提起されました。

かといった場合に、片方でこんなに儲かる人がいて残りは横這いな感じ落ち込み気味になる。この大山町というのは大変頑張つてゐる町ですが、やはり階層間の格差が非常に出てきています。一村一

内発的発展論という考え方は、北海道中札内村の循環農業を基礎とする地域複合システム化や農協購買部の生協化、北海道池田町の十勝ワインの企業化と観光への波及。長野県八千穂村の全村健康管理運動、長野県南牧村の農業と觀光との結合。自然を守る中での温泉の振興をやっている大分県湯布院町、それから前述の大分県の大山町。こうした例を踏まえて、從来の外来型開発ではない開発が、

その特徴として、四つに整理できるのではないかと思います。一つ目は地元の技術、産業、文化を土台にして、地域内の市場を中心とした開発を考えて、地域住民が学習し、計画し、経営するものであることです。

二つ目が環境保全の枠のなかで開発を考え、自然の保全や美しい町並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上し、何よりも地元住民の人権の確立を求める総合目的をもつて、

品運動のもつ問題点です。私は地域の中で、どうやって皆が健康で文化的な生活をしていくのかというときに、階層間の格差の発生が公平性の追求という点から問題ではないかと思っています。

内発的発展論の考え方

今日、内発的発展の定義は「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画を立て、自主的な技術開発をもとにし



定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元に帰属するような地域産業連鎖をはかること。四つ目が住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意志を体して、その計画によるよに資本や土地利用を規制し得る自治権をもつこと。その中で一番目の環境保全といふのがかなり強く言われてくるのが新しい開発方式の特徴です。

都会の子供達の農業体験ツアーや、農業の情操・社会意識の醸成の面で、農村の機能が評価されている。

内發的発展論では從来の外來型開発のような環境が所得かという二者択一的な考え方ではなく、環境を優先した中で所得向上を図ることはできないか。もしくは地域のもつている所得形成力、地域のもつてている環境や文化を土台にした中で新たな所得形成ができるだろかという考え方が強く出されています。

今日、北の先進国と南の発展途上国、近年のドイツの統合にみられる東西の格差など、南北間とか

東西間の横の平等といふことが国際社会では常識になっています。ところが、いま私たちは、縦々時代間の平等、つまり私たち世代はいい思いをし、浪費をし、そうしたら子供たちの世代はどうなるかをもう少し考えてみる必要があるのではないか。これは環境保全の枠のなかでの持続的発展SDGといわれています。内發的発展論は持続的発展論とも一致しています。

(Sustainable Development =) 第一点は基本的には農産物価格の資源の保全、国民の情操・社会意識の醸成といった面で農業・農村のもつ多面的機能が積極的に評価されています。そして、農業・農村の役割は公共的であり正義であるという声は広がりつつあります。しかし、現実にはそれに反して農業には必ずしも明るい展望が見えてこない状況になっています。

第二点は諸外国の例をみてみますと、農業のもつ役割というのが、日本より高く、かなり国民的な合意によって支えられています。つまり、農業・農村のもつ多面的な

内發的発展論といふのは、農村を議論の出発点にしつつも今日では都市における発展の方向が議論されており、農業振興というところが必ずしも十分ではないので、この内發的発展論という考え方を基礎にしつつ農業振興をいかに図っていくかについて次にお話しいたします。

国民経済の中で農業の占める割合は約二%で、年々下がってきていますが、近年、食料供給・環境

農村振興の新たな視点

内發的発展論といふのは、農村を議論の出発点にしつつも今日では都市における発展の方向が議論されており、農業振興というところが必ずしも十分ではないので、この内發的発展論という考え方を基礎にしつつ農業振興をいかに図していくかについて次にお話しいたします。

国民経済の中で農業の占める割合は約二%で、年々下がってきていますが、近年、食料供給・環境

内發的発展論といふのは、農村を議論の出発点にしつつも今日では都市における発展の方向が議論されており、農業振興というところが必ずしも十分ではないので、この内發的発展論といふ考え方を基礎にしつつ農業振興をいかに図していくかについて次にお話しいたします。

内發的発展論といふのは、農村を議論の出発点にしつつも今日では都市における発展の方向が議論されており、農業振興というところが必ずしも十分ではないので、この内發的発展論といふ考え方を基礎にしつつ農業振興をいかに図していくかについて次にお話しいたします。

内發的発展論といふのは、農村を議論の出発点にしつつも今日では都市における発展の方向が議論されており、農業振興というところが必ずしも十分ではないので、この内發的発展論といふ考え方を基礎にしつつ農業振興をいかに図していくかについて次にお話しいたします。

機能とか公共性の認識を基礎とした公共的支出によって支えられる政策をとっているということです。イギリスでは例えば、条件不利地域対策、ドイツでは山岳農民プログラムです。フランスでは青年農業者就農援助制度。これは自身のものが農業に就農する場合、日本円になおすと約三百万円、夫婦の場合は約六百万円返済無しの給与がなされます。

スウェーデンは国の政策として「すべての地域が生き生きと」、つまりどこの地域にあっても平等に生き生きと暮らせるような政策をとっている。農村で仕事おこしをする場合、これは農業を基礎としていてもいいし、農村での工業をおこしや、観光ツアーナど、自分で自治体に対して仕事おこしの計画書を出すことによって助成金を出す一種の定住策です。ドイツは平坦部は高生産農業ですが、南部はアルプスがあつて土地条件がさまざま、効率性の悪い所があり、そうした山岳地帯では、農業が健全に営まれているがゆえに景観が守られ、国土が守られる。そ

こで条件の悪いところで農業をやっている人に対しても、牛の頭数や、草地の面積、環境にやさしいやり方という条件付で助成金を出します。
しかし、ドイツの場合は、それだけで平坦部の良い所と山岳農業が均衡した所得になるというわけではありません。

高生産農業の所得と均衡することによって所得補填を行い、平地のは出来ないかという考え方です。たとえば、農家民宿などがその具体例になります。

「芸」を演ずる農業

ドイツの山岳農民プログラムの中で話しました、第三次産業の活用という点で、私は農業を全部レジャー化してしまえというのは賛成ではありませんが、次のような考え方を導入してみるべきではないかと思っています。

都市と農村の交流と共生という形で、第三次産業を媒介として外からの所得を農村内部に移転できなか。つまり農林業や地場産業が正常に展開していく、その担い手の健全な生活が保障されることによって地域自体が管理され、それ 자체が交流のための資源や内発型・農村型リゾート、ルー

ソ)で第三に出されてくるのが、「我が村は美しく」というスローガンのもとに第三次産業の力を借りて、農村を交流の場にすることがあります。
昔、富澤賢治が「農芸術概論」という、花巻の農学校の時に生徒たちに教えた講義ノートで、田園と生活が結び合わさっていることが芸術だといっています。環境と生産の場である田園が生活と一緒に化することが芸術だと言っているのです。そういう点をふまえて農業を基軸とした上で、もう少しその中に里、山、海の生業、総合的なハイレベルの技術をもつた産業というところを都会の消費者にわかつてもらう活動、産直や交流会などが極めて重要ではないか。そういう点で、自らの技術とか農業の公共的役割についてプレゼンテーション、つまり自分で演じて示していく「演芸」、「芸」を演ずる農業がいるのではないかと思っています。

一昔前に、農産加工の一・五次産業が流行りました。いわゆる一品運動です。ところが現在はもう少し発展させて、相対的に成長性の高い三次産業の力を活用した農業振興、つまり三・一次産業や三次産業の力を活用した地場産業の振興という二・一次産業といふような発想の拡大がいるのではないかと考えています。ひろく見れば、人権の確立としての新たな

仕事おこしが必要なのではないで

しょうか。

都市と農村の交流と共生

農村空間を切り売りにした典型がリゾート開発ですが、第三次産業の力を活用といつても農村を切り売りにしていいのかということです。つい先ごろ、国土庁がリゾート再検討の報告書を出し、リゾートの方向転換ということが出されています。ルーラルツーリズム、農業・農村を重視せよという方向に流れが変化しています。ほぼ同時期に農水省がグリーンツーリズムプランを出したのもその流れの中でです。ルーラル（農村）もしくはカントリーサイド（田園）のツーリズム（旅行）を考えるべきではないかという流れに変わってきています。

そして、そのキーワードが交流であり共生です。都市と農村は相互に異なり、代替がきかないわけで、固有の価値をもっている。だからその固有の価値をお互いに認め合って、その価値を高め、研ぎ合いつシステムのひとつとして交流

といふことが考えられないだろうか。ここに都市と農村の交流の重要性があるわけです。具体的には、交流というのは例えば精神面では、異なる文化、技術、生活哲学、ライフスタイル等に触れるごとに、よりて住民意識が変化し、生活や地域の見直しがおこるということもあります。また、経済面では、地域資源の相互利用や市場の拡大という形に結びついて、最終的に

所得機会を増大させていくという効果があるわけです。そうすると具体的に農村にとっては、自立的・精神的・文化的・文化にふれる。そしてかな自然、空間、人情、美しい景観、伝統、文化にふれる。そしてストレスの解消、心身のリフレッシュ、精神的安定、充足感といったものがあるのではないかというふうにいわれております。

今、やっていることを チエックしてみる

山口大学の小川全夫先生が、都市と農村、それぞれの持味をどう活かしていくかということで、四つの図を作りました（図-1）。たとえば右の上の図では、縦の方にニーズ（需要）と書いてあります。それが、これは都市側もしくは消費者側がどういうニーズをもつて

いるのかという、これが下の方から即物的・必需品的なものから高品位、そしてアイデンティティを確認できるような方向へ縦に上がっていく流れです。右下のシーズ（供給）は、農村の側から一体何を供給できるのかということです。そ

うすると一番左側が素材モジュール、原材料で、次に加工アセンブル、さらに造形力スタッフ、いわば組合わせて仕上げていくという形で、この流れは左側の単純素朴なものから右へ行くほど高度化していくという流れです。農村の側から供給する場合、左から右へといふ流れになります。都市の側の要望は、下から上へ要望ニーズが高まって、質が高まっていくという図になっています。交流という点からみると一番下が標準価格米とか大規模産地型農業ということになります。皆さん町や農協で具体的にやられていることをこの



東北の農村風景。こうした農村空間を切り売りしてよいのであろうか、もっとカントリーサイドのツーリズムを考えるべきではないか。

図-1 都市と農村の交流アイテム(都市側のニーズと農村側のシーズとグリッド)

(流通と農)			(食と農)				
ニーズ (需要) アイデンティ ティ確認 高品位・高品質 即物・必需品	お歳暮 お中元 贈物	ふるさと宅配 便産直 地域ブランド 販売協同組合	ふるさと農業 を愛する会	ニーズ (需要) アイデンティ ティ確認 高品位・高品質 即物・必需品	名人の作った 大根 暮らしの農業	行事料理	食養生 お抱え料理 信託農業
	市場流通	観光地場消費 ふるさとレス トラン	契約栽培		特産物 ブランド物 生態系農業	会席料理 葉膳料理 コミュニティ 農業	懐石料理
	自家消費 無人市 朝市	農産加工即売 展示即売	特別注文受委 託		量産物 標準米 产地農業	1.5次產品 農産加工	郷土料理 会員制農業
	素材 モジュール	加工 アセンブリー	造形 カスタム 供給(シーズ)		素材 モジュール	加工 アセンブリー	造形 カスタム 供給(シーズ)
(友好と農)			(観光と農)				
ニーズ (需要) アイデンティ ティ確認 高品位・高品質 即物・必需品	研究調査 親戚づきあい	本籍 父祖の地 思い出の地 ふるさとシン ボジウム	山村留学 縁の十字軍 聖地巡礼修行	ニーズ (需要) アイデンティ ティ確認 高品位・高品質 即物・必需品	果樹オーナー 花きオーナー 森のオーナー 登山	環境保護基金 ふるさと村委会 員 ふるさとイベ ント	特別名譽町民 ふるさとリゾ ート会員 山岳信仰
	体験学習 実習	自然の家 ふれあい交流	友好姉妹都市 コンベンショ ン		農業視察	郷土博物館 民俗資料館 農村美術館 森林博物館	別荘 山荘 博覧会
	遠足 修学旅行	友好親善大会	里帰り 盆・正月帰省 宴会		自然鑑賞	観光農業 農耕儀礼祭礼 农家民宿 農村民宿	リゾート・ホ テル ベンション
	素材 モジュール	加工 アセンブリー	造形 カスタム 供給(シーズ)		素材 モジュール	加工 アセンブリー	造形 カスタム 供給(シーズ)

資料：小川全夫『都市と農村の交流』農政調査委員会、1990年

図-2は社会活動の領域について見たものですが、その三つの円に小さく①と書いて、自助、市場、競争とありますが、いわば企業・民間部門が効率性で動いていく部分で農協も入る。②は公助、法、税等とありますが、これは行政です。公平・平等にやっていかなければならぬい部門です。①と②の重なったところは、つまり民間と自治体がお金を出しあって何かやつてているという、最近の第三セクターなどがこれです。たとえば福島県三島町などは都市との交流事業はふるさと振興公社がやっています。他方、地域には互助、奉仕、友愛、互恵、こういったボランティア組織で、町内会とか婦人クラブがあります。ボランティアでも行政と一緒にしているのもあります。(②と③の重なり)、在宅看護など有償看護ボランティアでやる例もあります。(①と③の重なり)。これからは農協や自治体、住民団体だけでは出来ないことをどうセ

ツトしていくかが大事なことです。
さらにいろいろなことをやる場合に時間の流れを横軸に、ニーズの強さを縦軸に考えると、時間の経過とニーズの強さの変化には三つのパターンがあります。図一三で①は少し上がつてすぐに平らになつていくパターン、これは例え

ば道路を舗装してほしいとか、ある程度の要求がでたら終わつてしまふもの。②はぐつと上がつてすぐ下がるパターンで、いわゆるイベント的なもの。その時にどう盛り上がるけれども、あとはぴたつと下がつてしまふ。だからこの時に評価されるのは、何人動員したとか目標に対してどうだった

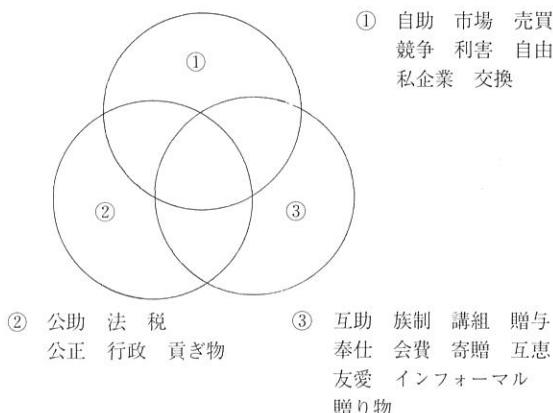
とかということで評価される。大事なのは③の次第に高まっていくパターンで、ひとつの物的 requirement が充足したからといってそこで終わるのではなくて、もう少し新しいものを要求している。これが文化的な要求で、つまり人間が発達し

ソフトツーリズムから学ぶ

交流の具体的な事例で、一番体系化されているイギリスのソフトツーリズムについてみてみたいと思います。

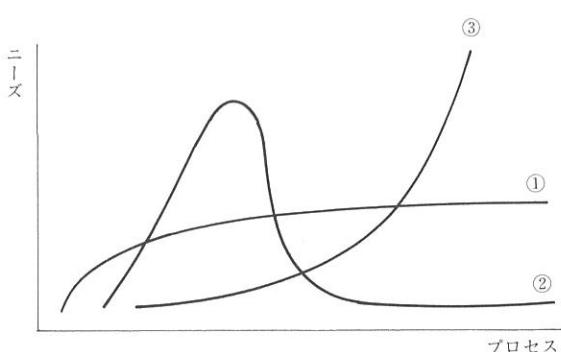
イギリスはかつては食料自給が最も低い状態でした。それが今は穀物自給率は大幅に向かっています。もちろん国の状況が違いますので、そのままでは日本の状況に当てはまりませんが、やはり食料自給率の向上というのは大いに学んで然るべき状況だと思います。ただその際に法律の体系をみてみると、農業政策は都市農村計画法、農業法、国立公園・田園地域アクセス法という三つがほぼセットとなって動いています。農業政策が農業振興、環境保全、レクリエーシ

図一2 社会活動の3領域



資料：小金全夫『都市と農村の交流』農政調査委員会、1990年。

図一3 時間経過とニーズの強さ



資料：小川全夫『都市と農村の交流』農政調査委員会、1990年。

ていくような、実現すればするほど次の要求を求めていくような流れです。これを図一の四つの図の中でどう見つけていくか。それを震協と自治体がいかに協力してやつしていくのかが問われていることではないかと思います。

ヨンと一緒にになっているわけです。例えばレクリエーションと農林業のクロスというのは農業経営の多角化という動きになつており、たとえば農家民宿、農場のレストラン、美術館を造る、展覧会をする、博物館を造る、シアターというのもあります。ありとあらゆる農村という空間を活用する方向で農林業の振興はかかるというやり方です。

さらに農村地域でのツーリズムの原則というのが確定されています。①ツーリズムの楽しみは、美しさ、文化、歴史、そして野性生物といった田園地域そのものがもつ特色を通して振興されること。②ツーリズムの開発は環境保全とレクリエーションの振興に貢献する形でなされること。③ツーリズムの施設の計画、デザイン、立地そしてマネージメントでは、それらを地域の景観とマッチさせ、その景観を可能な限り高揚させるようになされること。④ツーリズムへの投資は、地域の農村経済に貢献する形でなされること。ただし、エロージョンや過剰利用によ

る環境破壊を避け、経済および他の効用が広く行き渡るように広域的な開発を目指し、しかも閑散期の利用の増進を促すタイプにする」と。⑤ツーリズムから利益を得たものは、環境保全やレクリエーション政策還元すること。⑥国民大衆の理解を求める。

これらは一見すると観光のようですが、実は農村地域を維持し、農業を振興させることとセットになっているわけです。

いろいろな景観形成、そして環境保全の中での農業振興というのが各地でいろいろ摸索がなされています。その際、基本的な農業生産力を高めるというのが第一点です。その後、農業のもう公共的役割を認めて財政支出をする山岳農民プログラムや青年農業者就農援助制度などを農業と農村の維持のまことにその要として日本では是非とりくむべきです。残念ながらまだ日本で実現していないのは、国民的合意という点でまだ足りないものがあるからです。そして最後の第三次産業の力をどう活用するのか。これも農村を切り売りするよ

むすび

資本主義の発展の中で分業が徹底すると、個々人の能力が発達すると同時にその能力が一面化してきます。そこでそれぞれのその違った能力という固有の価値を共同資産として、個々人がその共同資産にアクセスできるシステムをどう作っていくのか。都市と農村とが異なった役割を持つている中でこれが今、農業・農村の国民的合意を得ていくうえで極めて重要なことだと思います。ですから、農業を軸とした内発型の地域づくりというのは、外来型開発を越えて一人一人が成長し発達する中で実現しうる農業振興の道なのだとということになります。その点を確認して私の話を終えさせていただきます。



スムの基礎ができる。そのためにはきちんととした地域の農業をやっていなければ駄目だということが大切です。そのためには例えばビデオリーザー訪問客の力をどう使うかがむなれば私たちもそこに着目すべきではないか。地域の環境資源が保全されて初めてそこでツーリ

を担うのが協同と連帯の精神です。そういう中で私たちは足元の環境保全、そして農業振興、それを国民的合意のなかにどう持ち込んでいくかが、今、問われているのではないかと思います。ですから、農業を軸とした内発型の地域づくりというのは、外来型開発を越えて一人一人が成長し発達する中で実現しうる農業振興の道なのだということになります。その点を確認して私の話を終えさせていただきます。

下田町の位置図



野菜と地域活動に

活路を求めて

—わが農協の実践から—



研修会で講演する前川原参事

青森県下田町農業協同組合

参事 前川原 隆志

町農業の概況

下田町農業の概要ですが、農家数が八百八十一戸で、そのうち第一種兼が七三%、一種・二種を併せて八〇数%の兼業化が進んでいり少しある程度だとお考へいたた

きたいと思います。

ヤマセ常襲地帯、日照不足といふことから稻作には不適切な地域ということで、米の転作率が三五・四%とこうことです。減反面積の高配分といふことで荒れ放題の田がどんどん増えて、安くても買う人があれば売った方がいいと、どんどん他市町村に売却をしてしまい、半分近いものが他市町村の所有に替わってしまいました。道路網の整備或いは宅地開発ということから、農地が潰れるばかりではなく、営農環境が変化していると言えます。

その中で、最近一番問題となつてるのは、新住民との摩擦です。新しい住民というのは、全く農業食つていふことが困難な地域であるかが理解いただけるのではないかと思います。

野菜と米が下田町の農家の中心で、一戸当たり三百九十万円程度ですかね、青森県の平均農家所得より少し高い程度だとお考へいたた

きて、私が下田町農協に就職したのは、今から三十年前です。この頃は、恥ずかしい話ですが、

下田町農業の現状

農協の経営上で不正問題が出て下田町農協はどうにもならないといふ状況でした。一方、農業生産の

げると、農家は、朝早くから夜遅くまで働くというのが常で、最盛期になると朝五時頃から夕方は七時、八時というのが普通で、安眠妨害だとか、或いは夕方になつてトラクターを動かすとテレビや家庭団らんの妨げになるとか、といふようなことが出てきています。

道路網が整備され、十人から三十人規模の従業員を採用するような企業や大型店舗が出てきた一方で、今まででは働くとなると必ず町外でなければならなかつたわけですが、町内で働く機会を得ること

昭和五十七年に私が仕事を引き受けたにあたり二つの条件を出しました。一つは経営基盤の確立であり、もう一つは野菜の振興策によって農家の所得を向上させると同時に農協の取扱い拡大を計つべきたいということです。経営基盤の確立ということでは同意を得ましたが、「野菜の振興なんて言つたって、簡単に言うけれども、

そうたやすく出来るものではない」と反対されました。しかし、米も駄目、新しい住民が入つてきているので、畜産ができるようない環境にもない。こうなると野菜を

やつていくしかないということが私の頭の中についたので「とにかくやるについては慎重を期して関係機関の指導を得ながら取り組ませていただきたい。もし、この野菜の振興策を取らなければ、下田町農協の将来の経営については、大変な事態になると思います」と強行したわけです。

なぜ野菜の振興策を計ったかと言いますと、当時は米中心でしたのが、ヤマセ常襲地帯、五十五年の大冷害、収穫皆無、そしてその翌年もまた六〇%位の減収という灾害の状況でしたから、このヤマセ常襲地帯というマイナスの面を何かプラスに転じていく方法がないのかと、考えたわけです。実はヤマセというのは夏冷涼ということでも、野菜を作る場合には病害虫の発生が少なく無農薬に近い形で野菜が作れるといふようなことから、むしろそれを大いに生かしてはというような専門家の方々の指導がありました。「これだな」ということで、いろいろの関係方面からの指導を得ながら野菜作りに取り組んだわけです。



下田町農協のコープかながわでの野菜キャンペーン。農協職員も野菜を売る。

野菜振興の具体的の方策

その野菜作りをしていく場合には、いろいろ方策を考えなければならない。その中で考えなければならないのが先ず第一に職員の体制問題です。当時、下田町農協では、職員というのは机に座っていて、来るお客様と対応していればいいところでした。当初は野菜の職員になると、事務所からずっと離れた場所に配置され、或いは時

間通り帰れず、野菜の方に配置になつたということで、「もう自分たち」というように、誤解されました。野菜の方に廻され、辞めていた職員もいました。

この辺では、野菜に配置になるということをむしろ名誉に思っている職員が増えてきました。ところは、野菜の振興策がいわゆる下田町農家の「元気印」になり、そこに配置になって一生懸命やっている職員を重く用いるという体制を徐々につくり出してきたということです。更に、最盛期は野菜担当以外の職員も交替で全部野菜の集荷施設に張りつけて、例えば窓口で金の出し入れをしているような女子職員であっても、一週間に一回なり二回は必ず野菜の方に派遣して、野菜に取り組む職員の苦しさを味わつてもううといふことをやっています。それが、ここ二二三年定着し、野菜の最盛期になつたら係でなくともそちらに行

つて仕事をするのが当たり前になっています。一昨年、たまたまそういう体制をつくろうと、私自ら一ヶ月ぐらい野菜の時期に、長いもの洗浄作業をやつたわけです。

私は当然と思いましたが、県内でもちょっとした話題になりました。

第二に施設関係ですが、私どもにはこれといった施設もありません。野菜を作る場合は、ハードの面で整備をすることは当然です。ただ県内の農協を見てみると稼働していない野菜施設が多くすぎると思います。隣の農協が野菜の施設を建てたから我慢といふのですが、意外にそれが利用されていない。会計検査で指摘は受けるし、その施設不稼動による赤字を他の部分におんぶして経営の悪化をきたしているという農協もあります。ですから、野菜振興にとって施設は大変重要な面ですが、この高率活用という面では、どの辺で線を引くかということが重要だと気がします。

第三は、生産組織の育成という問題です。これは実は野菜を進めていく場合に一番私が心配した点です。野菜農家十人ぐらいに一人

の割合で役員を選ぶのですが、当時ですと、誰も野菜の役員になりたがらないので、順ぐりに役員に就任していく方法を取りました。それは野菜の役員になると農協の文書配布や、会議の知らせとか、自分の経営にはプラスにならないという考え方で、しかたなしに一年間だけやろうかなという人が多かつたわけです。それだと野菜の振興策はどうにもならないので、野菜の生産組織の強化という問題に取り組みました。

現在私どもでは野菜振興会とい

うのがあり、約三百人の組合員がい

ます。この野菜振興会を五つの部門

に分け、それぞれ部会長を決めて、

ある程度その部会で取り扱う品目

を決めていますが、この部会長に対

して相当な権限を持たせることが

できてきました。各部会が決めた年

間の取扱計画を農協の取扱計画と

してそのまま吸い上げていくこと

と、部会長に対する手当などを相

当多額にしたといつことに加えて、

先進地視察も積極的にやらせると

いうふじです。市場の方から来てい

るいろ語してもう一つのもういです

が、生産者の代表として、その組織を引っ張つていくる人は「論より証拠」と言いますか、市場へ実際に出向いて下田町の野菜がどう評価されているかを実際に見たり、市場の関係者から聞き、実際に学んだものを部会員にそれを報告し、共に野菜作りのために頑張るというふうになり、その結果、野菜の役員を辞める人がなくなってきたしました。

また、野菜の三役は八人いるのですが、お礼として、その方の奥さんと子供さんを観光旅行に夏休みに毎年招待しています。今年は仙台の七夕を見まして、そのあと後温泉に一泊させました。今まで親父が外へ出て野菜の会議だと言つて飲んで帰りました。お母ちゃんが不平をタラタラ言つていたのが、最近はお母ちゃんが「辞めるな」と言うし、子供さんは休みの思い出をつくることができ、それがエネルギーになっているわけですね。その手段はあまり結構でないということで、皆さんから批判を受けるかもしれません。しかし、農協側としては野菜振興策は重要なものであり、野菜役員の方やい

農協販売高の推移

(単位千円)

品目	S 55年度		S 56年度		S 57年度		S 60年度		S 63年度		H 3 年度	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
米	7,189	1.2	308,961	29.6	659,541	45.6	804,563	42.8	351,066	21.3	469,204	21.3
野菜	348,110	58.9	481,671	46.2	590,383	40.8	861,457	45.9	1,168,388	70.8	1,607,465	73.0
畜産	205,308	34.8	225,297	21.6	157,700	10.9	104,766	5.6	73,094	4.4	88,842	4.1
その他	30,180	5.1	26,665	2.6	39,559	2.7	107,910	5.7	57,806	3.5	35,961	1.6
計	590,787	100.0	1,042,594	100.0	1,447,183	100.0	1,878,696	100.0	1,650,354	100.0	2,201,472	100.0

野菜生産部会年度別取扱推移

(数量: t 金額: 千円 対比: %)

部会名	S 56年度		S 62年度		S 63年度		H 元年度		H 2 年度		H 3 年度		H 3 / S 56		H 3 / S 62	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
長芋	1,401	397,085	1,020	332,517	1,056	393,592	1,009	411,545	1,165	375,824	1,554	335,130	111	84	152	101
ごぼう にんにく	169	28,653	283	59,886	443	119,607	593	138,417	706	132,618	676	273,719	400	955	239	457
にんじん	109	19,609	2,162	228,813	1,815	243,963	1,870	312,758	1,252	175,374	1,734	227,296	1,591	1,159	80	99
大根	537	32,188	2,072	175,319	3,621	385,721	4,000	327,919	4,371	386,622	6,799	708,018	1,266	2,200	328	404
軟弱野菜	23	4,136	15	6,479	71	25,505	137	34,564	125	43,401	150	63,302	652	1,531	1,000	977
合 計	2,239	481,671	5,552	803,014	7,006	1,168,388	7,609	1,225,203	7,619	1,113,839	10,913	1,607,465	487	334	197	200

つも笑顔で送り出してくれる奥さん方にお返ししたいと思い、「」数年やつきました。この間も若い部会長が言つっていました。「参事、ちょっと恥ずかしい話だけれど、うちの女房が、役員改選の時に辞めるなど言われた」ということで、「あつ、これは何かがつながつたな」という気がしています。

生協との物流と 人ととの交流

次に、取り扱い拡大のための販路をどうするかということです。私どもが野菜を取り扱い始めた時は微々たるもので、市場を回って「下田です」と言いますと、「伊豆の下田ですか」とよく言われました。「青森県ですから長イモはあるでしょけれども、それ以外の野菜なんていうのはどれぐらいあるんですか」というようなことを言われ、全然相手にされませんでした。またま全農の大和を訪問した際に、「コーパス神奈川さんを紹介

農協は取り扱いをしますが、生産者自らが計画をし自分達でやるという体制をつくるためには、生産部会というものを如何に育てていくのか、その為には生産部会の上に立つ人達にどういう形で農協が接していくかが、大きな別れ目になるのではないかという気がします。

今から七年前三十名の生協組合員が私どもの農協を一泊三日で訪れたわけです。その際、生産者と消費者の話し合い、そして次日は実際に農作業を体験してもらいましょう。そことひとつの話をしてみたらどうか」ということがきっかけになり、ひとつ自信を得ました。今はコーパス神奈川さんはかりではなく、年間一億以上取り扱うような重点市場を数箇所持ち、そこを中心いて野菜を販売するようになりました。この販路の拡大は、下田町農協にとっては大変なことでした。しかし、その大変なことに出来ました」と土付きのまま宅配便で送りました。

生協さんとの交流と言いますと、青森県あたりの農協では大変

嫌いですし、また生協さんというのはどちらかといつと理屈っぽい方が多くて、生協の組合員の方々と生産者が話すと「私はすゞしい事を言つているつもりでも、南部人特有の口の中でもぐもぐ言うのですから」「何を言つているんですか」と生協の方が生産者と言つんです。これからいい事を言つた。今は圃場を借り、生協の方々に実際に一坪オーナーになつて作業をしていただき、そしてその一坪オーナーには地元の生産者のご婦人が助言者として付きました。そして一坪オーナーが植えつけた大根とかカブは、その助言者となつた農家の婦人が二ヵ月間管理をして、これが、あなたが二ヵ月前に作付けした野菜ですよ。このように出来ました」と土付きのまま宅配便で送りました。

今まで、何を言つているかわからない生産者を相手にして格好いい事を言つてさつと帰つていくといつとだつたんです。例えば、生協の皆さんには来ますと「曲がつ

たキュウリであろうと少しづらい
どうなつていようともには変わり
ないですから、私はそういうのを

「大いに買いますよ」と言うが、一
方、生協の職員は「実際そういう
ものは一切買いません」と。「あ

なた方は運動体と事業体は全く違
うことをやっているじゃありません
か」という勇気のある発言をし
た農家が出たのです。「いつ来て
もあなた方は、曲がったキュウリ
でもいいし、少しどうなつたので
もいいと言うが、そういう話を皆
さんの方の生協職員の方に言います
と、曲がったのは駄目ですと言う事
んですよ」「あなた達は言う事と
やる事が全く違っています」とい
う発言をした生産者がいます。そ

ういう交流会を何年か続けた事や
生産者もいろいろ市場を回った結
果として、一つのものの考え方を
持ち、そして生協さんに思い切つ
た事を言えるような状況が出てき
たということです。

生産者側と消費者側の交流をた
だ続いているということではなく
く、顔の見える交流、或いは最近
は顔が見えるだけではなく、产地

側の気持ちがわかる交流というふ
うに変えていくべきだと考へてい
ます。

子供達や職員も交流する

（むら）今年、生協組合員の子供
を夏休みに私どもの産地へ呼ぶこ
とができました。これは、大人ばかり
でなく子供に農業の大切さを
わかつてもらうと同時にこちらの
地域の子供との交流を深めていき
たいということから、今年漸く実
現を致しました。今まで、夏休み
というと観光地に行くことが主流
だったのですが、こちらで農作
業の体験やホームステイもさせ、
また親達の指導で鍼を使って野菜
の種を蒔きつけ、自分が種を蒔いた
野菜が、二ヵ月後に発泡スチロ
ールに入つて届く。恐らく子供達
には今まで経験したことのない感
動というものが味わえたのではないか
と思います。

向こうをお呼びするだけでな
く、毎年十一月六日は、神奈川生
協での生協まつりに必ず私どもも
出向いて行きます。私どもの農産
物を持って行き、テントを借りて、

大声を張り上げて売るわけです。

これに職員教育の一つとして農協
職員を派遣しています。青森県人
といふは人前であまり口を開か
ないわけですが、横浜鶴見区のお
客さんがいっぱいいるテントの前
で「お早う」をいいます。青森県の
下田町です」と言うのに、十分位
かかりました。しかも生協まつり
ですから、生協の組合員はつづな

格好で来ています。ところが私は
最初行く時に、三つ揃えの背広を
買って着たので、みんなで私を変
なチンドン屋みたいに見たと思い
ます。結局、自分達の農家が作っ
た野菜というものを農協職員が
「青森県の野菜はこれなんだぞ」と
、「下田町の野菜はどこにも負
けないんだぞ」というようなこと
を声を大にして言えるような職員
になつていく。これが単なる職員
ではなく運動者に少しでも近づく
ようになるきっかけとなるのでは
ないかと考えているからです。

野菜で職員の待遇も改善

野菜をとり扱った結果、事業面
でもプラスになりました。農家の
人達が喜ぶばかりではなく、職員
の待遇面も非常に改善されてきた
と考えています。私が農協にお世
話になつた時は、農協職員の給料
は、町職員の半分ぐらゐでした。
青森あたりは農家の長男が農協の
職員になつて、農協には小遣い稼
ぎに來てるようなものです。田植

えの時期になると十日ぐらゐ普通
に休むわけで、農協経営なんてい
うのは出来るものじゃない。です
から、給料もこの程度でその結果
また事業が伸び悩むという悪循環
を繰り返していたのではないかと
思います。

かつて私は、理事会で「何故農
協職員が役場職員より給料が安く
ていいのですか」ということに端

を発し、役員に「皆さん方は会社で言う取締役でしょ。取締役が自分の息子を自信をもつてその農協へ入れるんじゃなく、まず役場へ行ってお願いして、役場で断られたら、農協へしかたなしに入れどいうのはおかしいのでは」と言つたら、理事会で徹底的に叱られました。その場は謝罪し次の日、組合長に呼ばれ、「いや、お前が言うのは本當だよ。でももう少ししゃべり方を考えたらいでの



コープかながわ生協組合員が下田町農協に来た。
「産地交流会」(一坪オーナー)での作業。

次に野菜を作る場合の労働力確保の問題です。私たちの地域でも高齢化、それから労働力不足がどんどん進行しています。どうすればいいのかということで、現在農協では常時三十人ぐらいの作業員を雇用しています。これは農林年金或是社会保険を完備していますから、職員ではなく日給ですが、身分の安定を図っています。そしてこれらの人を農家が必要な時に派遣をするという体制をとっています。ですから農協の方でも、春先の野菜

労働力の確保

は」と言つて、組合長が給料を五〇%上げることを同意してくれました。公務員と肩を並べて農協で働いているという意識を持たせるためには、少なくとも役場職員と同様改革するというか、自信を持たせることが大事で、この野菜の振興策というのが、少なくともそれに貢献してきたと考えられます。

地域との係わり強化について

最後に地域と農協の問題です。農協が農業の振興をはかるというのは当然なのですが、専業農家がほんの一・二%程度の中で兼業化がどんどん進み、更には組合員以外の人が地域にどんどん増えて、この地域の人たちに無関心で農協の運営はできないというのが私の考え方です。地域の方々に、農業の大切さ、或いは農協が何をやつているかをわかつてもらわなければならぬ。そのためには農協がその地域の人達にいろいろなことで係わっていく必要があるだろうということです。

今、当農協が地域との係わりの中でいろいろやらせてもらっています。行事などを別表に羅列しましたが、この行事をやるために、おおよそ五百万円程度の経費が掛かっており、「農協がここまでやる必要があるのか」「これは町の社会教育がやることではないのか」というような批判をした方もいました。しかし、今は全国的にこういうことを農協がもっと積極的にやるべきではないのかという考え方になりました。しかし、今は全国的にこういう形をとっています。

ており、「農協がここまでやる必要があるのか」「これは町の社会教育がやることではないのか」という批判をした方をいたしました。しかし、今は全国的にこういう形をとっています。

手がないということで、地域に対する係わりとして、職員の中から三名程指導隊として個人の資格ではなく農協から業務命令として出していくことで交渉しています。

行事がある時に金を出すことも大変重要なと思いますが、目に見えない日々の活動の中で職員がやることは農協がこれだけ地域のためを考えているんだということで、一般の企業とは違う、ついては農協に協力出来ることは協力しようじゃないか、ということにながっていくでしょう。農協の事業形態は、利益が出た場合でも組合員以外に配当ができるわけです。ところが、下田町農協では三割近いものが組合員以外の利用になっていて、これらから出た利益をやはりこういう方法を通じて還元していく、それが次の事業発展に役立つのではないかと考えているわけです。

最後は、行政は行政の立場で、商工会は商工会の立場で町を発展させるために考えるでしょうが、農協も農協の立場でやることによつて、まさに行政・商工会・農協、

三者一体となつた町おこしというができるのではないか。その中で農協というのは、よりその地域に密着した力を發揮していくかなけ

ればならないのではないか。地域の中で農業の大切さを分かつてもらい、更には農協の存在というのもわかつてもらうということです。

大変まとまりのない話をしてしまいましたが、これで終わらせていただきます。

地域活動具体的実施要項 (平成3年度)

〈別表〉

開催月	項目	目	摘要	要
1月	新春のうきょうふれあい綱引き大会	併催行事、もちつき大会		
3月	新春のうきょうふれあいナニヤドヤラ手踊り大会	新中学生、新小学生、(町と共催)		
4月	ご入学おめでとう大会 ふれあい白鳥デ	新刊図書贈呈		
5月	農協文庫度会 農協奨学金資金制 交通全指導教 季ゲートボール大会 のうきょうふれあい野球 の学童農業アソブ 年金受給者ツのア 休み農業体験ツア 夏のウオーカラリー&フレンドリー 野菜キヤンペー 8月 グリーンファーム弦楽合奏 市日感謝デ 夏季ゲートボール大会 町民ふれあい駅謝 町学童農園収穫感謝流 産下田町産業文化化 秋季野菜P-Rキヤンマ 野協しのともだち組合鮭まま 12月 うきょうふれあい業大	指導用教材貸与式、 東京三日間の旅、 コーブかながわ、小、中学生 (町と共催) (町と共催) (町と共催) 石巻市、秋田市、 (町と共催)	東京三日間の旅、 コーブかながわ、小、中学生 (町と共催) (町と共催)	
6月	※郷土芸能伝承支援活動			す。
7月				大変まとまりのない話をしてしまいましたが、これで終わらせていただきます。
9月				
10月				
11月				
12月				

地域農業の振興に思う

研修会に参加して

また、青森県内の活動を直にお聞きでき、今後の青函農業振興を考えていいくうえでも、道南の町村としては非常にありがたい研修会でした。

ポテト夢タウン・あつさぶ —第三次厚沢部町総合計画—

さて、厚沢部町における地域づくりの取り組みについて、そのあ

九月九日

名前はあまり知られていません。

市長は、西郷市が約五千七百人、農家世帯は約二三百戸、農業生産額は約三億円である。

体の町です。小さな町ではあります
が内包しているものは豊かで、

これからも楽しく味のある町になれる可能性があり、さらに磨きをかけるべきことを思つて参ります。

当町では、西暦1000年を田
標年¹新し、角敷からの町総合計画

を策定し、一九九一年（平成三年）から具体的事業に取り組んでいます。メインテーマは、あつさが流



厚沢部町

農林商工課長

相馬
利男

東北に学んで、 道南農業の明日を考える

明日への糧となつた研修会でした。また、私どもの町の農業振興にご指導を頂いている先生方や道内の知己の方々、そして初めてお会いする方々と顔を合わせ、膝を交

えて交流ができたことは、楽しげもあり励みになりました。

さて、地域づくりの豊富な事例を調査、研究なされている福島大学の守友裕一先生の講演は、迫力があり興味深く拝聴いたしました。〈地域の内発的発展とそれを支える人間の成長〉という視点は、これからますます重要になつてくると思いを新たにしていました。また、豊かさの意味も「リッチ」と「ウェルスイ」があることのこと。金錢的なリッチとともに、「快適な充実感」や「生きる喜び」といったウエルスイも地域づくりのなかに取り入れていくことが大切という指摘は、町村段階で仕事を進めている人間として身にしめるものがあります。グリーンツーリズムというのも、農村と都市の人々の“生きがい”が結び合つうところから始まり、発展していくのだろうとも思われます。

ついで、青森県下田町農協の前川原隆志参事の講演は、驚嘆するとともに勇気づけられました。ヤマセの常襲や乱開発の進行という農業内外の厳しい条件を逆手にとつて、野菜振興に活路を見い出し、発展させてくれたエネルギーに敬服するばかりです。農協職員や生産部会役員（奥さんや子どもさんも）の意識改革と待遇改善、地域奉仕活動、市民生協との交流など事業と運動の結合の妙に目を見はりました。やる気やエネルギーが持続し拡大していくには、リツチとウエルスィとの結び合わせ方なのだということを下田町の貴重な経験からもうかがい知ることができたように思われます。

さらに、この研修会に参加して地域農業振興の生き生きした情報や体験を知ることができ、地域づくりは“知域づくり”でもあると改めて実感いたしました。

一第三次厚沢部町総合計画――
さて、厚沢部町における地域づくりの取り組みについて、そのあらましを述べてみたいにこしもしよう。

率直にいって、厚沢部町といひ名前はあまり知られていません。道南、渡島半島の日本海側に位置し、函館市から約六〇キロの町です。人口は約五千七百人、農家せき員数が約二千百人と、農業が主体の町です。小さな町ではあります。ですが内包しているものは豊かで、これからも楽しく味のある町になる可能性があり、さらに磨きをかけていきたいと思っております。

当町では、西暦二〇〇〇年を目指年に新しい角度から町総合計画を策定し、一九九一年（平成三年）から具体的な事業に取り組んでいます。メインテーマは、おつかが流

「楽しそうなアツピ（楽しそうなやう）」の追求です。楽しそうなモノ、楽しい人、楽しい場を交流と対話でつくりあげていく。つまり、生産と生活の場で生きてゆく充足感を求めあつてじうへ、といふわけです。



完成したばかりの厚沢部町農業活性化センター。ログハウス風の建物が管理棟。

利は田原木商「ひらきじょ」、醍醐は
農業はもちろんのこと林業、商工
業、観光などとの有機的なつなが
りを持たせて町づくりを図つてい
くよう、心がけたいと思つております。

厚沢部町には、戦前、道庁桧山
ンタ

菜が急速に伸長し、有数の野菜産地としても発展してきました。また、当町は農地とともに森林や河川の自然度も高く、種々の野生生物も生息し豊かな生態系を有しています。土橋自然観察教育林（レクの森）の活用や毎月定例の森林観察会、そして町河川保護振興会が取り組んでいるアユの養殖と「生アユのふるさと小包便」など、自然環境と産業が息づく町として多様な活動も進めつつあります。そして、昨年、地域産業振興の

昨年は農協から急願の光黒大豆の加工品シリーズ（一味違う新しい甘納豆、煮豆、味噌）を発売し、おかげさまで大変好評を博しています。このように、米、メークイン、光黒大豆などとともに、近年は大根やハウスホウレン草等の野菜が急速に伸長し、有数の野菜産地としても発展してきました。

拠点となる一つの施設が完成し、さらに充実させていく計画です。その一つは、国道二三七号線沿いに「グリーンプラザ227」と名付けた町産業会館が建設されました。地元産ヒバ材をふんだんに使用した、シャープな姿の建物の周辺には、さらにユニークな関連施設や駐車場など一連の施設整備を予定をしています。商工会、森林組合を中心とし、観光、物産などの役割を担い町内外の人々が憩いあえる広場となるよう期待しております。もう一つは、営林署苗圃跡地を活用して町農業活性化センターを設置しましたが、これについては後に述べることにしましょう。

「農に生きる」

生活複合化農業へ――

ましたが、「これについては後に述べることにしましよう。」
「農に生きる」
一ゆとりのある生産・
生活複合化農業へ――
厚沢部町では、昭和六十年に農業発展計画(「農に生きる」)の第一次五ヵ年計画を樹立し平成二年度に完了し、この成果をふまえて第二次五ヵ年計画(平成三年～八年)を策定し、その実現に向けて努力

対し五十九億円達成となり、目標をさらに七パーセント上回る結果となりました。特に、野菜部門の伸びが著しく一億六千万円から十三億六千万円の目標に対し、十九億四千万円と目標よりさらに四〇パーセント上回りました。一丸となって取り組めばできるんだということをひしひしと感じたものです。

今までの成果に安心しない」となべ、第二次農業発展計画では平成

拠点となる一つの施設が完成し、さらに充実させていく計画です。その一つは、国道二三七号線沿いに「グリーンプラザ227」と名付けた町産業会館が建設されました。地元産ヒバ材をふんだんに使った、シャープな姿の建物の周辺には、さりにユニークな関連施設や駐車場など一連の施設整備を予定しています。商工会、森林組合を軸に観光、物産などの役割を担い、町内外の人々が憩いあえる広場となるよう期待しております。もう一つは、営林署苗圃跡地を活用して町農業活性化センターを設置しましたが、これについては後に述べることとしましょう。

「農に生きる」

—ゆとりのある生産・

生活複合化農業へ—

厚沢部町では、昭和六十年に農業発展計画(「農に生きる」)の第一次五カ年計画を樹立し平成二年度に完了し、この成果をふまえて第二次五カ年計画(平成三年～八年)を策定し、その実現に向けて努力

を傾注していくといいです。当田は、北海道大学農学部の太田原亮昭教授をはじめとする道内の大学、試験場、地域農業研究所の先生方には並々ならぬご指導を頂きましたことを、「この場をお借りして改めて厚くお礼申し上げます。

この計画の樹立にあたっては、厚沢部町の地域特性を生かして、奪起すれば到達可能な目標を設定いたしました。第一次の計画では、昭和六十年を基準に五年後には農業生産額を一五五パーセントに伸ばそうというものでした。農協や生産者、関係機関の努力が実つて、三十五億円から全体目標五十五億円に対し五十九億円達成となり、目標をさらに七パーセント上回る結果となりました。特に、野菜部門の伸びが著しく一億六千万円から十三億六千万円の目標に対し、十九億四千五百万円と目標よりさらに四〇パーセント上回りました。一丸となつて取り組めばできるんだということをひしひしと感じたものです。

今までの成果に安んじることなく、第二次農業発展計画では平成

三年から八年にかけて、農業生産額六十五億円を全体目標に、そのうち野菜は三十億円を目指し、努力を重ねているところであります。

しかし、私どもは生産額や生産性だけを、がむしゃらに追求しているわけではありません。特に心を砕いていることは、経済的なゆとりだけではなく、生活全般にわたりてゆとりのある生活をめざそうとしている点です。老いも若きも、男性も女性も意欲を盛り上げながら、ゆとりのある豊かな生産と生活の担い手になろうと「生産・生活複合化農業」に取り組もうとしているところです。高齢者には軽量野菜を中心とした「やさしい農業」、青年中堅層には集約野菜や花き等の、導入で魅力あふれる農業など、農家の多様性が發揮されるように関係者の創意と合意で進めていきたいと思っております。

新たな飛躍の拠点

一町農業活性化センター

厚沢部町農業より一層の飛躍を図るべく、町、農協が相互に資金

も人も提供しあって、昨年四月に

町農業活性化センターが設置されました。当センターは、新しい品種や作物、作型の導入試験、土壤診断による適正な施肥管理、新しい技術研修、各種機械の導入試験、アメダスと連携した気象データーの収集・分析などをを行い、その成果を地域に還元、普及することを目的としています。

さて、試験圃場では、農協生産事業部や普及所などと連携をとりながら、メークイン、スイートコーン、豆類、大根、洋菜類等、ビニールハウスではホウレン草、ネギ等の試験を実施し着実な成果をあげつつあります。さらに、鉄骨ハウスでは農協青年部とセンターとの共同研究として花きの栽培、品種試験も行っているところで



上川北部農業改良普及所
専門普及員
齊藤 靖之

「地域づくり」（地域振興計画）に私が接した機会としては技術的にモットーに、土壌診断事業も精力的に進めております。昨年、町の若手職員を道南農業試験場に二ヶ月間研修派遣するとともに、最新の土壤分析機器を導入し、町内のハウス土壤を中心に土壤分析・診

断を行っています。

昨年十月にログハウス風の管理棟が完成しましたが、さらに研修施設として建設を予定している農村環境改善センターや体験農園を活用して、農山村と都市の住民が交流しあう自然環境豊かなゾーンとなることをめざしています。

厚沢部町の農業振興につきましては、地域農業研究所をはじめとして関係各方面の皆様方に今後ともより一層の「指導」「協力を賜りますようお願い申し上げ、つたない稿を終えることにいたします。

厚沢部町の農業振興につきましては、地域農業研究所をはじめとして関係各方面の皆様方に今後ともより一層の「指導」「協力を賜りますようお願い申し上げ、つたない稿を終えることにいたします。

目標の決定

目標は地域の課題を具体的に分かりやすく表現することが必要であり、地域の実態と住民の意向を把握し、地域を発展させるガイドラインを明確化していくことが必要である。

地域づくりの目標は、地域住民の過半数の意見がまとまる時期では後発であり、住民の三〇%の理解が得られれば取り組みを開始する先取りの精神と積極性が必要である。

紹介された事例は「わが町は生きるに値しない町なのか」「花嫁に来たくなる町をつくる」「もう

の全体的な取り組みやその理論に触ることは今までなかったように思う。今回の研修では各地区で取り組まれた「地域づくり」の事例、苦労や取り進め方にについて聞くことができ、また、「地域づくり」の理論について学ぶことができて有意義であったと思う。

「地域づくり」のために何が大切なのか

かる農業、美しく楽しい農村の建設」等があつたが、切実な課題であり、十分に検討して行きたい点である。

計画と実践

各地域に、地域計画やそれに類する計画はあるが、計画作成に主眼が置かれたり、「地域づくり」が目的でありながら、実践になると、住民との学習会や意見交換などによる意識の高揚を図ることが少なく、自然達成的に計画の最終年を迎える計画も少なくない。その原因としては住民への周知の不足や関係機関によって計画の推進方法が異なつていて、計画の推進の担当者が実践時に代わることなどによるとの指摘があった。計画作成はプロジェクトチーム等で行われるが、作成自体にかなりのボリュームがあり、本来の業務の合間にで行う機会が多く、計画完成で一段落となり、実践はプロジェクトチームを再編して取り組むことがみられる。事例では、計画の推進に当たつて担当者の配置を関係機関で調整してもらい、実践ま

で同じ担当者が行うようにしたなどが紹介された。

実践は「人づくり」が不可欠であり、指導者は引率型でなく「演出型」が望ましいといわれる。住民が主役となつて、「計画」のシナリオを積極的に演じれるよう仕向けていくことが、監督兼裏方としての関係機関の役割であると考える。

内発的発展論

これは「地域づくり」の実践を理論化したものであるといわれる。「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ、資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させて行くよつな地域開発」とまとめられた。

農村において、農業が資源であると、農業の振興は地域づくりの出发点である。本道経済に占める農業シェアは四%程度であるが、関連産業を含めた付加価値でみると、約一七%と試算されている。農業は地域経済を支える重要な柱である。しかし、農業は計画生産や価格の低迷、高齢化、後継者不在等の問題を抱えており、将来への展望が開けずにいる農家も多く見られる。

研修会では野菜振興による事例が多く紹介された。生産組織の活動推進、道外移出、都会の人たちとの交流等の経過や苦労話がある。北海道の広い大地、冷涼な気候風土などクリーンなイメージのアップと新鮮さ、おいしさなど、道産農産物に対する期待を高めることにより、北海道農業に対する

振興も続くと期待される。

農村振興の新たな視点

これから農業・農村の振興を考えるとき、農業・農村の多面的機能の積極的評価が必要である。食糧の供給地としてはもちろんであるが、環境保全、さらには国民の情操・社会意識の醸成などに大きな役割を果たしている。といふに、国土保全や治水に欠かせない。

道民、国民の幅広い理解と協力を求めていくことが必要である。

これらの視点は今後の「地域づくり」のポイントと考えられる。

農業・農村の基本方向

新規作物の導入、作付け面積・飼養頭数の増大は、労働力不足の問題を引き起こしている。事例では第三セクターによる取り組みや労働条件（保険や年金）の向上による労働力の確保等の事例が紹介された。今後の対応としては、北海道らしい農作業体系の見直しや作日の栽培体系・作付け面積の検討による省力化・労働の均衡化等が考えられる。また、新たな集団的土地利用秩序（集団的自作農制度を基礎）を築くことが必要である。このためには、地域内を再編して、兼業労働力を農業内に引き戻し、高齢者・婦人の労働力を包摂し、自作農としての同質性を保とうとする「公平性の原則」と中規模の合理的省力化、中規模精鋭の農法を一般化しようとする、組織化を基礎とした合理化投資の公共化、社会化をはかる「能率原則」の

二つの同時展開が必要である。

美深町における振興計画

美深町も農業情勢の厳しさを強く感じている町である。主要作目は水稻、畑作、酪農、肉牛であり、価格の低迷と計画生産により、農業経営は厳しさを増している。

二十世紀に向けた美深町の農業を展望するため、美深町農協と美深町で振興計画を策定している。

美深町農協では平成四年から五年計画として「新しい地域づくり」（「アビ・ふかユートピア8・3・5計画」）を策定した。昭和四十六年以来、第七次の三ヵ年計画を樹立し、実践してきたが、今回は計画期間を二ヵ年延長し、五ヵ年の展望を盛り込んでの計画となつた。計画の柱は次の三つである。一 地域重点作目・振興作目の明確化と高度な生産と流通・販売の整備。

- 二 地域官農集団の強化。
- 三 農業担い手の確保。

「官農集団」は平成二年三月に町内の集落をまとめて十二集団と

して発足した。共同機械の購入や集落振興の話し合い等、集団内の農家個々の豊かさを目標に頑張っている。

美深町では平成三年に「第三次美深町振興計画」（グリーンミュージアムびふか新世紀プラン）を策定している。

「グリーンミュージアム」は「緑と博物館」から、「自然を活かし、保護と活用をはかりつつ、くらしの要素を高め発展させるまちづくり」の意である。

重点施作は次の四つの事業である。

一 産業フレッシュアップ

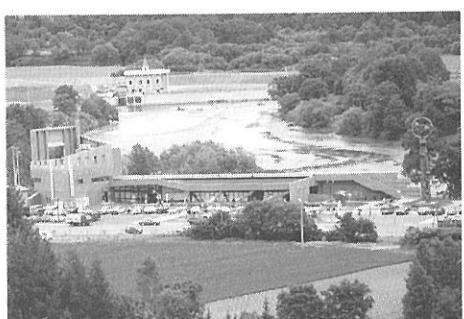
二 シンボル拠点づくり

三 大自然体験交流拠点づくり

四 いきいきふれあいタウン

この振興計画の中で、農業の基本方向は「たくましい生産性の高い農業の展開」とし、情報化への対応やバイオテクノロジーなどの先端技術の導入を積極的に進め、地の集積化、農村環境の整備による中核農家の育成や兼業農家、高齢者農家を含めた地域官農集団活動の強化など、農業をめぐる環境に即した新たな地域農業を目指している。

美深町では、「中山間地域農村活性化総合整備事業」により、「人づくり・土づくり・システムづくり」へ向けた新たな地域振興の



国道46号線沿いに中世ヨーロッパの城をイメージした美深の特産物を展示販売する「アーヴル双子座館」。

展開を図り、地域に即した魅力ある農業、活力ある農業を確立するため、「農村活性化センター」を整備し、組織培養等の新技术の導入、有機農法の推進の土壤分析管理、付加価値向上に向けた加工研究、そして活力ある担い手育成に向けた技術研修等を行う施設の建設を計画している。また、同事業の特認事業として「集落環境施設（大規模堆肥熟成施設）」により、環境保全と堆肥の積極的な活用による土づくりを進めている。また、「農村情報化施設（ファクシミリメール装置）」により、営農・生

活情報の迅速化、地域情報の掘り起こし等を行い、地域社会の活性化を図り、住民間の情報交換を深めるようにしている。

おわりに

村おこしのリーダーによると、危機感・切迫感が強くなると人間はエネルギーを出す。人口が少なければ意見のまとまりは早いし、団結力も強い。「過疎」の現実を嘆くことより、発想を転換し、地域の良さを見つけだし、アピールしていくことが必要であるという。

「地域農業の振興」はリーダーの存在と地域農業者の理解と積極的な取り組みにより可能となる。農業者の話し合いと学習する機会を創出し、「地域農業の振興」をすすめよう。

地域農業の振興は、リーダーの良いことでも目先の利益が優先してしまってはいけない。我々、地方に住む者、農業振興に係わる者として今まで以上に強い意志と粘り強い活動で地域づくりや農業振興に携わっていかなければならぬ。

未墾の地を血と汗と執念で命を張つて今の素晴らしい農地に築きあげてきた我々の祖父母に負けてはならない。今こそ第二の開拓などはない。昔の厳しさは今の比ではない。智恵と行動と協同の力を



農家370戸に設置されたファクシミリと情報の交換をする(平成4年12月稼働)農村情報化施設(ファクシミリメール装置)

東川町農業協同組合
村瀬 慎治
営農指導課長

金太郎か、桃太郎か



日本農業
自由化問題

発起すれば必ず結果は見えてくる。農業は自分一人で何とかなるような甘いものではない。自然と共に人の智慧を寄せ合い協同の力を出しきって始めて結果の出せるものなのである。もちろん個人の責任としての役割を十分に果たさなければならないことは当然である。

地域づくりには必ずリーダーが必要である。先進事例には地域を確保、国土の保全、日本文化の継承、地方社会の活性等から見て大きな不安を持たざるを得ない状況になってしまった。長期的に見ると良いことでも目先の利益が優先してしまってはいけない。我々、地方に住む者、農業振興に係わる者として今まで以上に強い意志と粘り強い活動で地域づくりや農業振興に携わっていかなければならぬ。

一方、「桃太郎」というリーダーもいた。鬼を退治するために、自分だけの力ではなく、イヌ、サル、キジの個性や能力を活かし協同の力で目的を成しとげるというものであった。

今、地域づくりや農業振興を行

う時、どのタイプのリーダーが適しているのだろうか。

幅の広い多くの課題を持つてい
る農村、人間関係が重要な田舎で
のリーダーとして「桃太郎」的リ
ーダーが好ましいのではないか。

が大切である。時間もかかるし、意も難しいだろう。しかし、地域が着実に発展していくためには、「桃太郎」的リーダーと農民参加の自主的で内発的な実践が最も重要なポイントになってくる。そのためにも、中核リーダーの養成と人づくりが今、緊急で大切な課題といえる。自先の対策も大切であるが地域づくりはすぐに結果の出せるものではない。だからこそ毎年しっかりと実践していくかなければならぬ課題といえる。

有機農業は

地域農業振興運動だ



豊かな農村生活とうるおいある農村景観づくりのためにフラワーロードづくりも始まった

今までの農業振興は国を始めとする関係行政機関や全中をトップとする系統団体によりトップダウン方式で進めてきた。農業者はそれらに頼り、ひたすら良品多収を目指し生産活動だけに励んできた。しかしそれさえも指導機関に任せていた。頼り、販売はJAや系統に任せていた。それらは当然分担する中で

「これから地域づくりや農業振興のためには、先に行われた「農民参加の地域づくり」研修で守友教授から話のあつた「内発的発展」が大切である。時間もかかるし会意も難しいだろう。しかし、地域が着実に発展していくためには、「桃太郎」的リーダーと農民参加の自主的で内発的な実践が最も重要なポイントになってくる。そのためにも、中核リーダーの養成と人づくりが今、緊急で大切な課題

担当者が地域振興の方策を考え、事業予算化し実践している。結果的に一方的になり、農業者は意識の弱いままで事業だけを受益者として受身で取りくんでいる。これでは本当の地域づくりや農業振興はできない。事業が終れば元に戻ってしまう。

有機農業は勇気を持つてやる時代は終り、勇気を持つて農業者自らが地域や農業を真剣に考え、実践し、販売していくかなければなりません。今までとは大きくスタンス

積極的に事業展開していかなければならぬが、今までは分担する中に農業者の意志が反映されずに入られ理解も十分に得られてはなかつた。その結果、次第に農業者の自主性が減退し、保守的な中で農業が続けられてきた。食糧不足、作れば売れる時代ならそれで、もまだ良かつたのだろうが、今日の農業情勢下では地域農業の振興は図れない。農業者自らが悩み、考え、そして実践する。それを地域の農業機関、団体が支援していく構図にならなければならぬ。しかし、現状は市町村、農協等の

を変えるべきではない農業といえる。消費者との直接交流により時代のニーズを的確に知り、求められる本物の農畜産物(食糧)を生産し、消費者(生活者)には農業の本当の姿を理解してもらう地域農業の応援団になつてもらつ。そんな交流を続けることで農業の持つ多くの大切な役割をお互いに知り、その役割を実現していくための行動が地域の中で始めてはじく。この時、始めて農業者が主役になり、しかも着実に地域農業振興が進められるようになる。とにかく、地味な動きではあるがこれが地域づくりに発展していく。今、東川町で進められている有機農業はそんな足どりで来ている。農業は簡単に変わるものではない。簡単に変わるようではかえつて不安である。作目や規模を変えようとするのではなく、人が変わらなければ農業は変わらない。人が人を変えるのであり、生活者と農業者が互いに影響し合つ有機農業を地域農業振興のための運動として捉えたい。

ルーラルツーリズムで

地域農業の活性を

農畜産物の自由化問題に対し、農業を経済的視点だけで見るべきでないと反対している我々も、実は、自分達の農業振興を経済的視点だけで考えていたのかも知れない。農業の多面的効果や役割については結果的なものが多く、農業者が意識を持ち積極的に対応してきたものではない。もちろんそれらの効果には結果論的なものもあるが、今後の農業振興や地域活性化のために積極的な取り組みが必要である。そのためにはまず、農業者自身が農村生活を楽しむなければならない。都会ではできないこと、農家だからできる」と等を再発見し、大いに楽しむことから始めたい。その継続が自信と誇りになるからだ。都会生活者にそれらを提供し金儲けしようとして始めたからだ。都會生活者にそれらの努力は必要であるがそれだけでみると駄目になる。田舎ぐらしや農家生活に対する価値感をしっかりと持たなければいけない。それらの延長にルーラルツーリズムがあるのではないかと考える。都會生活者は違う価値感を持ち、自信と誇りある農業をやり、農村生活を楽しむことにより後継者の確保に

もつながるのではないか。一人でも始めることが大切である。一人の活動が仲間との活動に、それが組織の活動になり地域や町ぐるみの活動になった時、地域は活性化する。自信を持ち、楽しく生活しているところには必ず人が集まり産業が起きる。それがルーラルツーリズムとして定着する。そんな期待と夢を持ち自分達の足元を見直し、農村の多面的役割を自分達で実践し育てていきたい。

農業は儲からない、リスクが多い、労働がきつい、等などの原因により後継者がいないのだということ、農家だからできる」と等を再発見し、大いに楽しむことから始めたい。その継続が自信と誇りになるからだ。都會生活者にそれらを提供し金儲けしようとして始めたからだ。都會生活者にそれらの努力は必要であるがそれだけでみると駄目になる。田舎ぐらしや農家生活に対する価値感をしっかりと持たなければいけない。それらの延長にルーラルツーリズムがあるのではないかと考える。都會生活者は違う価値感を持ち、自信と誇りある農業をやり、農村生活を楽しむことにより後継者の確保に

農村指導者は

ルーラルライフに徹せよ

農業振興のためには農業者自らの発想と行動が最も基本になるが、我々農業関係者の地域農業に対する影響と責任も大きいものがある。それらの人達が都市生活者としては不適確者といえる。自らが経済的に余裕あるよりも心に

的価値感を持つていては農村指導者としての使命を果すことは不可能である。

「待ち」の姿勢は今すぐやめ、農業者自らが主役になり、我々スタッフも同じ価値感を持つて一丸となり、生活者を応援団にして農業経営を進め、ルーラルライフを楽しめば必ずや地域農業は確立し、地域は活性化する。

今、「農村」が時代のキーワードになってくる予感がある。

とうや湖農業協同組合

振興開発課長

麻生 祐一

この度の研修会に参加してみて、記憶をたどりながら今一度考

えてみたいと思います。当初の参加目的であった地域振興計画作成にあたっての取り組みと現状における課題を考えながら、私なりの方向性を探つてみたい。

参加してみて、まず感じた事がりますが、最近といいますか、どこへ出掛けていつても「地域」という言葉をよく耳にします。この度の研修もまさに、そのとおりでした。地域づくり、地域活動という事であ

求める生活は農村の価値を否定することになる。本来的に農村は物質的にも精神的にも極めて豊かなものであったはずである。それがいつのことからか、都會からの余分ともいえる多量の情報に惑わされ田舎の価値感までも失ってしまつたのである。「田舎」「百姓」等の言葉に自信を失い、今では震む言葉にさえなつてしまつていて。

今こそ、経済的確立とルーラルライフの実践により自信と誇りを回復し、田舎からの豊かで暖かい情

報を発信することが大切である。

り、今やこれらの言葉はある面では、流行化されつつあるものかも知れない。たしかに意味は少々違つが、広く見ても地域貢献だと、世界的には国際貢献等といわれているこの「う」です。いずれを取つても、何となく地域的にも時代は流れ変化しているようである。



このような事から今や農業においては、
環境が変わりつつある時期か
とも、この頃思えでなりません。
講義を聞いてなおさらそう思つた
次第です。地域における農協の役
割もますます大きく大切な時代を
迎え、地域づくりを実践するうえ
でも、以前のように部分的にこら
われず、もっと視野の広い交流感
のある農業振興策が必要な時代だ
と思うのです。

農協合併後の六年

当地域(五カ町村域)は昭和六十二年に、組合員の負託に応えられる農協づくりを目指して健全な経営基盤を後世に残すとのスローガンのもとに、広域合併をしたものです。合併し早くも六年を迎えていますが、農協環境の激変もあります。

つて当初の目標すべてを達成するに至っては、いない訳です。当地域の現状をこので少々申しあげておきますと、農家戸数からみますと年々減少しています。合併時一千戸余りあったものが、一昨年には予想をはるかに上廻り九百戸をも切つてしまい、今年になりますと八百五十戸前後まで減つております。この六年間で百五十戸・年間にするとだいたい二十九三十戸が毎年離農している状況であります。このまま進むと、十年後には六百戸になるものと推定されます。また、この事に伴つて耕地面積は増えないにしても一戸当たりの経営規模は多少なりとも増えていますが、思った程ではありません。半面、生産高においては、横ばいに推移し、平成三年度の八十五億を頂点に、今年度は落ち込んでしまいましたが、一戸当たりにしますとたしかに幾分は増えているようです。

いすれにしても激変する農業情勢の将来に備えての組織基盤の強化を図るべく合併した訳ですが、組合員の動向等をみても予想と異なっています。この事は農協運営そのものが、何らかの影響を受けないわけがなく特に事業量が減少し、経営活力の低下にもなり兼ねません。

このような事態をよく考え、将来展望にたつた地域的農業振興を構じ、長期計画に基づいた組合運営を考えてみたいと思つてゐるところです。

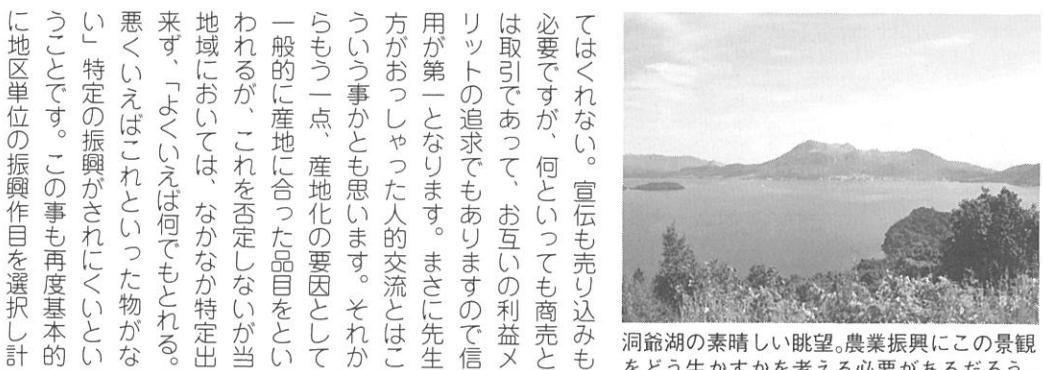
ば可能であるが、多品目に要望されると、なかなか難しいものです。たとえば当地で一例をあげると、スイトコーン、Gアスパラ、セリ等は產品であるが、大根、キヤペツ、ホーレン草となるとなかなか容易ではない。長期に渡り、しかも多品目というのが消費地の要望であり、近年に至つては小包だの、パッケージだのと、場合によつては詰め合わせでというのが現状で、現地としては大変な苦労と労力を要する訳です。消費地の要望はますます高品化され対応に限

野菜の販売と生産体制

東北の事例から感じたこと 野菜の販売と生産体制

当地も総生産に対する割合が年々増し、一〇%を越えておりますが、新しい将来には是非とも販売体制の再整備を図らなければならぬと考えられます。

農業振興において、生産物の市場販売は基本的に道外出荷は当然ながら賛成だし、そのとおりだと思う。特に野菜はより新鮮なものを見定期的に継続的かつ計画的に消費地に移出することは今や当然の事です。：：だが、品目も少なければ



洞爺湖の素晴らしい眺望。農業振興にこの景観をどう生かすかを考える必要があるだろう。

画的作付体系を考える必要があるだろう。体系整備することによつて、重点的指導、奨励対策も可能な事ですから、長期的計画を見出したいものです。

次に、生産物振興において、最 小限の施設整備が不可欠だということです。農家に作れ作れといつても体制が整っていないと予冷、保冷施設がなければ出荷も出来ない訳で、農家にとって販売は最も重要な事ですから十分な対応が可能な施設整備は重要となります。更に、この度の講義で再認識したことは、販売担当者の養成が必要だということです。担当者としては当然ですが、全職員が販売者であり担当者であるという認識と協力（支援体制）がないと、特に野菜の振興は成功はせず、幹部職員が先頭に立つて行動しなければ、との事です。私自身もある程度の協力はと考えてはおりましたが、ここまでとは思い知らされたところです。以上は流通販売についてですが、これでもまだ解決できなうことです。この事も再度基本的に地区単位の振興作目を選択し計

方があつしゃつた人的交流とはこういう事がとも思います。それからもう一点、産地化の要因として一般的に産地に合つた品目をといわれるが、これを否定しないが当 地域においては、なかなか特定出来ず、「よくいえは何でもとれる。悪くいえばこれといった物がない」特定の振興がされにくいといふことです。この事も再度基本的に地区単位の振興作目を選択し計

画的作付体系を考える必要があるだろう。体系整備することによつて、重点的指導、奨励対策も可能な事ですから、長期的計画を見出したいものです。

次に、生産物振興において、最 小限の施設整備が不可欠だということです。農家に作れ作れといつても体制が整っていないと予冷、保冷施設がなければ出荷も出来ない訳で、農家にとって販売は最も重要な事ですから十分な対応が可能な施設整備は重要となります。更に、この度の講義で再認識したことは、販売担当者の養成が必要だということです。担当者としては当然ですが、全職員が販売者であり担当者であるという認識と協力（支援体制）がないと、特に野菜の振興は成功はせず、幹部職員が先頭に立つて行動しなければ、との事です。私自身もある程度の協力はと考えてはおりましたが、ここまでとは思い知らされたところです。以上は流通販売についてですが、これでもまだ解決できなうことです。この事も再度基本的に地区単位の振興作目を選択し計

しても市場価格が安い場合の対策と農作業の収穫時においての労力不足をどう解決するかにかかってきます。農協体制の中で対応しないといふことは、絶対にあり得ないと思ふ。業者に頼むのもよいと思うが、長続きはしないように思えます。法規制上問題はあるようですが、このような現実を最優先に考えて農協が労務者を抱えてはどうか、組合員のための組合である訳ですから、誰も助けてはくれません。自力で解決しなくてはならぬ問題だと思います。

また、関係機関の支援も重要でなかろうか、それと労働力不足が近年問題化される状況にあって、耕作しようにも手間がなくて作れないと、農家から聞かれます。この事はたしかに研修においても出席者が問題点として意見が多くつたようです。売買ゲームばかりで、ゆとりが無く販売戦略として拡販は十分可能ではあるが、その後における労働力確保が非常に難

振興計画策定の苦労

次は振興策について、農協の内 部面から考えてみたい。振興計画策定において、どうもまわりの理解がないという事です。たしかに手順は組合員の要望を重視し、青年部、婦人部をはじめ各生産組織の意見を収集集約する訳ですが、これが内部的（管理職、関係機関）検討となると、どうもまとまりません、最後に、担当者が何とかまとめてあげるのが精一杯です。実現性は乏しそうに思え、いつその

今、取り組んでいる課題

います。いくら立派な振興策を立てようにも経営基盤がしつかりしていないと方策を講じられないものです。

的な集中管理と機能性を高めなければならぬだろうと思ひます。今後各地においても、合併が進むでしょうから、組合員情報サービスという面では考えておくべきでないでしょうか。

むすび

終わりにあたって、講師が一全役職員が理解した時にはすでに終わつてゐる。企画立案が大切であつて、自らがシナリオどおりに実践させる事です。やる気のある者は必ずファイトを持つて実行します。私は「こういう職員に希望を与へ支援する」とを惜しまない」とおっしゃった一言が印象に残つた。私共もたしかに日常業務に追われ大変ではありますか、組合員は何を要求しているのか、今後どう展開していくのかをよくお互いの考え方で参りたいものです。

この度の研修会参加にあたつて、私なりの感想を述べさせて頂きました。講師にお礼を申し上げ、今後、どうや湖農協農業振興計画策定の参考と致したいと思いま

います。いくら立派な振興策を立てようにも経営基盤がしつかりしていないと方策を講じられないものです。

今、取り組んでいる課題

どこの地域に行つても考え方や問題点は基本的に同じだろうと思いますが、当地において今検討している事を何点か述べてみたいと思います。まずは情報の把握と迅速な対応という事で得られる情報、たとえば技術、市況、作況等々をいち早く組合員へ提供するため、ファクシミリシステムを導入し、情報システムを確立する必要があるだろうと考えています(特に広域のため)。電話と同じように数年のうちには、導入されたりまえということになると思いますが、これに伴せて、特に販売代金精算システムも、もっと合理的に改善をしたい訳です。当時は三町二村にまたがる広域農協ですので、本支所事務所関連施設を含めると大変複雑になってしまいます。いわば業務機能が分散されているようなもので、もつと効率

それと新たなる事業の検討と実践では、今も検討されていますが、前述のように、一つには労務者確保対策としての農作業受託事業です。組合員の農繁期における農作業を組織的にサポート出来るなら、必ずや生産拡大、そして農業振興発展につながるものと考えます。二つ目には、特産品加工販売事業ですが、特産品を生かした商品開発にも取り組みたいと考えています。加工業は組合員に冬場の就労の場として提供し、農家経済の補完的役割を目指し、オリジナル商品の市場外流通により販路拡大を図りたいと思っています。従来は店舗に陳列、小売等にどまつた程度で本格的な販売には程遠いものでした。三つ目は、地域社会への貢献という事で農協として何か出来ないものかたとえば高齢化社会に向けて福祉事業に協

BOOK REVIEW

「環境保全と持続的農業」

嘉田 良平 著

現在世界的に環境問題がクローズアップされ、農業においても、その問題が重要性を増してきている。中でもヨーロッパやアメリカでは、農業の環境への負荷が問題とされ、環境保全型・粗放型農業という新たな農法への転換が模索され、大きなうねりを形成していることが最近の多くの研究によつて明らかにされている。

それに対し、日本農業では、環境保全の視点が変革の基軸にまではまだなりえていないのが現状である。それは、昨年六月に発表された農水省の「新政策」でも環境保全型農業の確立が宣言されはしたが、市場メカニズムの更なる推進による新経営体の形成や価格引き下げといった從来の構造政策の延長路線の性格が強く、その実現

が疑問視されるような状況にあるからである。

さて本書の発行は一九九〇年であり、農業における環境問題研究の重要性をいち早く指摘した草分け的な位置付けをもつ。

本書の内容をざつと整理する

と、まず地球環境問題への対応の中で世界の食糧生産の将来に暗雲がかかっていること、またアメリカ・カナダ等の食糧輸出国での穀物生産の不安定性が日本にとって要注意であることが示され（第一章）、次いで日本の食糧輸入自由化の歩みや米輸入自由化問題をめぐる争点を見たうえで、水田農業の粗放化対応が必要なことが主張され（第二章）、ガット・ウルグアイラウンドでのアメリカの狙い、日本の食糧安全保障の問題点

が指摘されている（第三章）。さらにECCでの粗放農業への模索や、アメリカでの八〇年代農業不況、農村の過疎化現象、九〇年農業法による持続的農業への取り組みなどが記述され（第四章・第五章）、これらの二つの章をまとめ形で欧米における持続的農業の中身と背景と将来展望が述べられている（第六章）。そして最後に、環境保全が世界のキー・ワードとなる中で、多農薬・多肥料型の日本の水田農業も、「額縁休耕」等にようて粗放型の水田農業に導くべきことが結論として説かれている（第七章）。

こうして本書は、先進国において環境保全型の持続的農業の確立が基本的方向となりつつあることを確認し、日本農業もこの方向をめざす努力と準備をすべきことを説いたものである。

さて本書を読んで私が印象的だった点の一つは、上述のように、先進国において低投入型農業への農法転換によって世界の食糧生産の不安要因がますます増加する」と、したがって最も注意を要する

のは食糧輸入大国の日本であり、従来の輸入構造の転換の必要性が迫られていること（第一章）である。そして、このことはその後ますます強まっていくように思われる。

第一は、ガット農業交渉はそもそも環境への視点が欠如していること、したがってガットルールではなく地球環境保全が困難であるため、新たなルールづくりに率先して取り組むことが食糧・資源輸入大国日本の責務である」と（同）である。

ところが、こうして筆者によつて投げかけられた問題提起は、その後も残念ながら、ウルグアイラウンドにおいても、「新政策」においても改善の方向は見せていない。その意味でも、本書の問題提起は今日ますます重要性を帯びてきていると思われる。

（家の光協会発行、一九九〇年十一月刊、定価1、二〇〇円）

市立名寄短期大学
評者

助教授
小林 恒夫

北海道における農地需給をめぐる諸問題

北海道東海大学国際文化学部 助教授 谷本 一志

稻作減反政策・畑作畜産の計画生産などの厳しい諸政策のツケがここにきて雇用労働力不足、担い手減少、世帯主高齢化などの構造問題をいつそう深刻化させている。今日、大規模農業が必ずしも十分展開できる環境ではない。その意味で、土地利用型農業の最大基地である北海道など遠隔地農業が大きな転機にさしかかっている。府県では農業専従者が少なく、広域的に組織化せざるをえなくなってきた。同様に、農業専従者が分厚く存在する北海道においても経営の大規模化、集約化、多様化のなかで地域として組織化・システム化への途が模索さ

れている。

個別農家の経営展開もさまざまな側面で厳しい経済環境にあることから、一定程度の農業生産法人の成立も期待される。ただし、今後もやはり「個人」が農地の主たる担い手であることには変わりがない。本稿は、こうした認識にたって北海道における農地需給の現状を把握するとともに、農地を流動化させるうえでの課題について検討したい。さらに、個別経営が十分展開できる環境設定と、それを地域支援するための条件整備について考察したものである。

農地をめぐる需給問題

北海道における現段階の供給側の農地問題としては、まず後継者不在・世帯主高齢農家の存在によ

る担い手問題が挙げられよう。離農状況をみても近年再び増加しつつあるが、表-1に示すように田

作においてとくにその傾向が強まる。離農・農地売却の事由として近年では、数年前には焦点となっていた「負債問題」のウエイトは大きく下がっている。「後継者問題」・「労働力問題」の比重が大きく

なつており、平成二年では両者合計では田作九〇・一%、畑作七〇・五%、酪農六六・九%を占めた。また同年、全道で六十歳以上の農業従事者は総数の三一・五%を占めている。昭和六十年には一六・七%であったことと比べると高齢化の速度はきわめて急速である。高齢農家の所有農地は、府県のように長期的な賃貸借として安定化がすすむ構造にあるのか。それとも従来どおり、全地を売却処分し拠家離農するか。やはり北海道の場合、一時賃貸借後に処分する性格は今後も変わらないのではないかと思われる。

さらに、出し手市場地域と受け手市場地域が存在することも大きい。なかには極度に受け手不在の

地域もある。そこでは既存の集落の範囲を越えた広域的なものにならざるを得ず、転作率配分・営農集団の運営など新たな問題が派生することになる。しかも、条件不利地は確実に耕境後退しつつある。府県と同様に農外資本の進出も含めて非農地化・転用圧力も大きい。条件不利な低生産力地・遠隔の耕作不利地・圃場整備未了地などは労働・資本を投下しても期待するだけの回収が上がりず耕境外に転落しつつある。急激な勢いの耕境後退・低利用化に対しても優良農地を確保しつつ耕境後退にどう歯止めをかけるかである。

供給側要因の最後に、税制改正による譲渡税重課がある。平成四年一月からの税制改革では、譲渡所得税が従来の一六%（所得税二〇%、住民税六%）から三九%（所得税三〇%、住民税九%）に五〇%アップされた。五年以上所有していた土地の場合の長期譲渡所得税課税水準に改正された。地価が大きく低落し資産減価したうえ、譲渡税が重課されたため負債を抱え

ていれば、いつそう手元に残る持参金は減少することになった。

一方需要側の要因は何が挙げられるであろうか。まず、高収益作物導入と土地節約という土地利用の変化がある。中核農家を中心には多くの農家で野菜・花卉など高収益作物が導入されている。とくに、労働力に余裕があるか、世帯主が若年の層に多い。土地利用型の米、畑作四品が生産調整・支持価格低迷などにより所得が頭打ちであることから、野菜・花卉へ所得確保の途を求めるを得ないのである。それらは総じて、外延的拡大には消極的である。こうした集約作物中心の経営展開では土地余り部分の農地は吸収できないことになる。

また、購入しても生産力が低位で、元の地力に回復するのに数年を要する場合も考えられる。そのまま放置する限り、買い手はいなし農地の割高感は残る。離農跡地を再整備し地力回復を図れば、効である。そもそも土地利用型経営の展開が困難なのである。十分

メリットを發揮できるような体制にはない。その根底には集落構成員の共存共栄や農地運動の「あつせん事業」の精神などによる制約が作用していたとみられる。

その際に耕地分散のデメリットによる制約要因も大きい。拡大農家がどのように既存農地と購入農地との間に集団化を図っていくか。草地・畑地のみならず水田も相当な離農跡地が発生するものと推測される。大面積処分となるうえ、一括購入ではなく数戸が分割取得することから、耕地分散がいつそう激しくなり権利関係が錯綜する。農家同志では利害が絡むことから、これをどう調整するか。規模拡大効果を減殺しないような調整が不可欠となる。

個別経営の限界と後方支援

中核農家を中心に野菜・花卉など高収益作物が導入されている。

表-1 経営形態別離農戸数、処分面積等の推移(単位:戸、ha)

区分	田作	田畑作	畑作	混 同	酪 農	合 計			
	45年	50	55	60	61	62	63	元	2
離農戸数	1,150	1,093	402	696	668	840	863	942	1,005
	364	175	112	73	83	71	117	82	96
	1,893	842	642	375	351	359	366	425	438
	349	78	94	34	25	26	38	21	25
	950	349	165	138	152	138	138	132	175
	4,706	2,537	1,415	1,316	1,279	1,434	1,522	1,602	1,739
1 戸	—	—	—	—	—	—	—	—	6.2
2 戸	2.9	3.8	4.1	7.1	11.8	4.7			
3 戸	2.2	2.9	3.1	11.7	11.9	4.4			
4 戸	3.1	5.4	5.6	11.4	20.9	6.0			
5 戸	3.0	4.5	5.9	13.3	20.3	6.2			
6 戸	3.2	4.3	7.1	10.0	24.9	6.5			
7 戸	3.4	4.3	8.8	13.2	26.1	7.1			
8 戸	3.6	5.4	7.2	10.3	26.6	6.6			
9 戸	3.5	4.2	7.4	7.0	25.8	6.8			

資料：北海道農政部『平成2年度 北海道農地年報』p.38.

農家としても所得の目減りした部分を補填するため集約作物の導入による経営転換は不可欠なものとなりつつある。

表-2では、経営形態別農家数の推移が示されている。平成二年

からやや単一経営が持ち直したもの、やはり一貫して経営複合化の動きがみられる。平成三年でみると、「準単一的複合経営」および「複合経営」の合計は四一・六%を占めている。こうした農家では労働力調整・作目組合わせ・輪作体系をはじめとする土地利用調整など経営部門間の相互調整がむずかしい。そのなかで高齢化・労力不足が深刻な問題となりつつある。商業的農業を活発に展開しつつ、家族労働よりもむしろ雇用労働に依存するような企業的経営も一部に形成されつつある。

表-2 経営形態別農家数の推移（北海道）

年次	農産物販売農家数(戸)	単一経営(%)	単一経営内訳								準単一的複合経営(%)	複合経営(%)		
			水稻	麦類	雜穀いも豆類	工芸作物	施設園芸	野菜	果樹	その他				
45	144,964	88.8	49.5	0.0	11.6	1.1	0.0	5.0	1.2	0.8	19.3	—	11.2	
50	116,232	90.8	38.6	0.2	18.2	0.9	0.2	8.1	1.5	2.3	20.8	—	9.2	
55	97,900	65.7	32.8	1.3	5.1	0.3	0.2	5.1	1.1	3.1	16.7	19.8	14.5	
60	97,900	61.2	26.8	2.8	5.5	0.2	0.3	5.7	1.0	3.2	15.7	23.1	15.7	
61	96,100	62.7	27.6	2.0	4.9	0.3	0.3	8.1	1.0	2.7	15.2	21.1	16.3	
62	93,800	61.6	27.1	2.2	4.9	0.2	0.7	8.0	0.5	2.3	15.6	21.4	17.1	
63	92,800	60.6	27.3	2.5	3.9	0.2	0.8	6.8	0.9	2.9	15.4	21.5	17.9	
元	90,290	59.2	27.0	3.0	3.7	0.1	0.7	6.8	1.2	1.6	15.0	21.5	19.3	
2	83,343	51.4	20.6	2.3	3.3	0.1	0.5	5.3	1.0	2.2	16.2	27.6	20.9	
3	81,760	58.4	26.3	1.5	2.9	0.1	0.6	6.1	1.1	2.3	17.6	22.1	19.5	

注、単一経営とは、農産物金額1位部門が総販売金額の80%以上を占める農家。(ただし、1970,75年は60%以上)、準単一的複合経営とは60~80%、複合経営とは60%未満の農家をいう。

資料：北海道『北海道農業統計表』より加工作成。

臨時雇用労働としての婦人パ

ート、在村離農者、定年退職者などは過疎化のなかで地域内では漸減していくことになるので、人材の動きがみられる。平成三年でみると、「準単一的複合経営」および「複合経営」の合計は四一・六%を占めている。こうした農家では労働力調整・作目組合わせ・輪作体系をはじめとする土地利用調整など経営部門間の相互調整がむずかしい。そのなかで高齢化・労力不足が深刻な問題となりつつある。商業的農業を活発に展開しつつ、家族労働よりもむしろ雇用労働に依存するような企業的経営も一部に形成される。

個別経営同士を相互に協業化したり組織化するにしても、高齢化・大規模化・経営多様化によって余剰労働力が経営内部には、共に見い出しえない事態となりつつある。従来の個別農家補完型の生産組織・共同利用体系も崩壊するところになる。経営複合化の中味が農家間でいつそう多様化しつつあるなかで、機械・施設の共同利用や労働力の協業化は困難な状況にある。圃場分散、分散して労働過重になり組合作業が困難となつて作業効率は低下する。大規模な土地利用型経営農家や集約作物傾斜農家などが増加するなかで、それぞれ機械経費負担増や労働荷重増を回避する方策が地域としても考えねばならない。そうしたなかで、はじめて過剰農地の解消も図れることはいうまでもない。

最近いくつかの地域では、個別対応の労働的に限界が生じ、外部別農家のみで対応することはできないであろう。家族労働力を基本とする経営で、しかも年齢的にも高齢化している一方で、各農家の経営規模は相当規模にまで到達しているのである。

個別経営同士を相互に協業化したり組織化するにしても、高齢化・大規模化・経営多様化によって余剰労働力が経営内部には、共に見い出しえない事態となりつつある。従来の個別農家補完型の生産組織・共同利用体系も崩壊するところになる。経営複合化の中味が農家間でいつそう多様化しつつあるなかで、機械・施設の共同利用や労働力の協業化は困難な状況にある。圃場分散、分散して労働過重になり組合作業が困難となつて作業効率は低下する。大規模な土地利用型経営農家や集約作物傾斜農家などが増加するなかで、それぞれ機械経費負担増や労働荷重増を回避する方策が地域としても考えねばならない。そうしたなかで、はじめて過剰農地の解消も図れることはいうまでもない。

最近いくつかの地域では、個別対応の労働的に限界が生じ、外部別農家のみで対応することはできないであろう。家族労働力を基本とする経営で、しかも年齢的にも高齢化している一方で、各農家の経営規模は相当規模にまで到達しているのである。

個別経営同士を相互に協業化したり組織化するにしても、高齢化・大規模化・経営多様化によって余剰労働力が経営内部には、共に見い出しえない事態となりつつある。従来の個別農家補完型の生産組織・共同利用体系も崩壊するところになる。経営複合化の中味が農家間でいつそう多様化しつつあるなかで、機械・施設の共同利用や労働力の協業化は困難な状況にある。圃場分散、分散して労働過重になり組合作業が困難となつて作業効率は低下する。大規模な土地利用型経営農家や集約作物傾斜農家などが増加するなかで、それぞれ機械経費負担増や労働荷重増を回避する方策が地域としても考えねばならない。そうしたなかで、はじめて過剰農地の解消も図れることはいうまでもない。

よつ。

それは単に、民間会社のみに委



ねれば済むというものではなく、これらの存続を公的に支援すべき性格を持ち合わせている。補完システムが地域で安定的に継続できなければ、個別経営自体が展開する条件も大きく制約されることになるからである。酪農や畑作の経営の一部では、すでに現段階の栽培・管理技術体系では満度の經營規模に達しており、追加的な農地

取得が困難な事態にも直面している。

そこでは牧草管理会社、専任ヘルパー、雇用斡旋機関など地域的支援・補完システムのいっそうの展開がいかぎり現状維持すら困難となる。牛舎施設への資金導入支援や計画生産枠の弾力的運用、専任ヘルパー制度の拡大など組織的支援システムの確立なども併せて求められよう。多頭化・大規模化にともない労働時間の短縮・省力化への対応と外部依存の構造に変容しつつある。共通して、個別経営の限界から一部作業を外部機関に依存・移管した結果である。

発足当初は等質的な農家構成であっても規模を拡大したり兼業に深化すると、経営複合化と同様に組織依存層と組織離脱層とに分化し、やがては組織崩壊に至る。兼

業化・経営複合化・集約化と大規模化・担い手高齢化などによってオペレーターが不足し過重負担となっていく。共同化・協業化などを柱とした法人化も大いに期待されるものの、今後も圧倒的的部分は個別経営によって担われることにならざるを得ない。そのためにも、外部組織という外枠の展開を考えなければならないのである。

と同時に、非農家出身者の新規参入を積極的に受け入れ、担い手育成・新規就農者に対する農地取得条件・環境条件の整備が重要であろう。新規参入の途を拡大するためには、分散錯綜の農地では新規参入の条件はきわめて不利であることから、新規就農に対する農地取得に至るまでの賃貸借制度と経費軽減措置などが要請されている。

農地過剰と 地域支援システム

後継ぎ不在の高齢農家が相当程度存在している)ことから、どの町

村も農地過剰現象が深刻化しつつある。それでは個別の「農家以外

の事業体」としてはセンサスの把握している経営がある。表-3では、昭和五十年平成一年の北海道、都府県の事業体の種類別件数とその推移とが示されている。土地と離れたブロイラーなどでは高いシェアを占めるものの、農家以外の農業事業体が農業総生産のなかで占めるシェアは小さい。

すでにみたように、高齢化と後継者不在・労働力不足・累積負債などによって農地の大量供給が見込まれている。このままでは、農地購入負担による経営破綻と累積債務返済と不稼働農地の処理問題にどの市町村も大いに苦悩することとなりざるをえない。農地拡大意欲のある土地利用型経営あるいは集約化している担い手農家も一定程度面積を確保して安定を図りたいとする層もある。跡地処理面積が大きいことから一度買得すると、その償還が終る頃までさらに大量の追加購入できないであろう。今後売り手が多数存在していくと、賃貸借成立においても「借りるが買わない」という付帯条件をつけない限り賃貸借が成立しないとい

うような事態も予想される。

集落による農地移動斡旋、農協

による離農跡地処分、行政サイドの農地流動化施策などもいずれも

農地を即座に帰属させることで、一部積極的に希望しない移転農地も無理して流動化させてきた。それは負債の継承・たらい回し、規模拡大に伴う負債償還の連続を強要していくことになる。したがって、土地利用型経営の担い手が取得できるような耕地集団化、米麦中心の体系の整備、低利率制度資金対応、転作率軽減などによる大規模経営のメリットを保証するような支援システムが要請されている。

農地価格が低落しつつあり、それは地価負担・地代負担を軽減し、経営コスト低下に貢献するが、担保負担力を低下させる。信用力を低下させないためには拡大意欲を向上させる何らかの新たな施策が求められている。近い将来にかなりの農地が移動するものと予想される。少なくとも高齢農家所有のものだけでも相当量潜在している。一方、地域担い手層は急速に

減少している。一定の土地をファンドとした農地交換分合を実施し、団地化・団体化も検討されねばならない。

そのため広域的に農地を一定期間保有することにより需給を緩和・調整する必要がある。労力不足や農地過剰などの問題を改善・解消するため、個別経営を補完するようなシステム（一例として図に示したよつな広域機構）が地域的に設立されることが望まれる。同時に、多様な地元ニーズに対応して過剰農地を多目的に利用しつつ管理保全する途も開かれねばならない。市町村レベルを越えた広域的な所有・利用調整が要請される。地域に放出される農地すべてを「個人」が取得していくという方式には無理がある。あくまで「個人」による農地移動を基本としながらも、供給超過部分を公的機関が介入して需給調整に乗り出す必要性があると判断されるからである。

また、農地に関する地域支援のシステムとして一定量の農地賃貸借関係を継続させることは、北海

道など長期的に継続していく賃貸借を一定程度展開させるためにも必要なものである。その際、農地の転用廃棄を最少限にとどめつつ、将来的にも現有農地をそのまま農地として管理保全していくことが前提となる。

表-3

			総事業 体 数	協業経営体			株式会社	その他の会社	農協・そ の他の農 業団体	国・地方 公共団体	学 校	その他
				計	全面協 業経営	部門協 業経営						
実 数	北海 道	昭50	1,418	400	263	137	155	273	186	193	68	143
		55	1,807	375	233	142	179	372	282	335	61	203
		60	1,728	342	170	172	164	385	247	340	54	196
		平2	1,699	291	122	169	179	437	220	314	54	204
	都 府 県	昭50	11,103	3,764	790	2,974	1,082	1,170	1,345	908	663	2,171
		55	10,794	3,363	465	2,898	1,065	1,386	1,402	853	609	2,116
		60	10,499	3,313	203	3,110	1,032	1,385	1,250	887	754	1,878
		平2	9,921	3,290	178	3,112	996	1,478	1,067	831	651	1,608
増 減 数	北 海 道	50~55	389	△ 25	△ 30	5	24	99	96	142	△ 7	60
		55~60	△ 79	△ 33	△ 63	30	△ 15	13	△ 35	5	△ 7	△ 7
		60~2	△ 29	△ 51	△ 48	△ 3	15	52	△ 27	△ 26	0	8
	都 府 県	50~55	△ 309	△ 401	△ 325	△ 76	△ 17	216	57	△ 55	△ 54	△ 55
		55~60	△ 295	△ 50	△ 262	212	△ 33	△ 1	△ 152	34	145	△ 238
		60~2	△ 578	△ 23	△ 25	2	△ 36	93	△ 183	△ 56	△ 103	△ 270

資料：『日本農業年鑑』1992. 家の光協会、p. 67.

多くの農地を将来も「個人」が担うことには変わりはない。取得可能で無理のない農地帰属のための条件設定・環境整備はどのようにすれば

むすびにかえて

農地に関する以上のような動きは、自己完結型では対応できず、手としての「個人」が脆弱なことから派生したものである。今後も家族農業は基本的には農業を担つていくであろうことは疑いがないであろう。こうした現実を踏まえ、家族経営の限界をいかに地域的に支援し再編していくかにある。さらには、広域レベルの生産要素の調整活動によって、規模拡大希望者や新規参入者に対する生産要素の地域的支援を保証することが可能となるものとおもわれる。

すでに強調したように、多目的利用や非農家にも開かれた農地利用の機会賦与の必要性もある。そこでは必ずしも採算性のみを追求するのではなく、国土保全を図りつつ将来に向けた持続的農業への途が要求される。農業の自立經營

よいか。こうした動きが懸念されるなかで、農地取得を周囲から補完する公的管理システムが今後ぜひとも必要ではないか。

のための自助努力とともに、多目的な利用により、農地過剰を緩和する途も考えられて然るべきである。

今後は、「個人」のみで移動農地すべてを取得することはやや無理ではないかとおもわれる。農業生産法人や合理化法人などによる農地の一一定の取得も望まれるもの、個別経営による無理のない農地帰属が可能な緊急の課題なのである。つまり、「個人」への農地帰属を後方支援するような農地の公的管理・公的介入の一定程度の展開が今後ぜひとも必要なのである。

人材情報
雇用調整
研修生斡旋
施設リース
機械リース
技術指導
営農指導
研修施設

調整
斡旋

実験圃場・体験農場・町民菜園
・景観保全緑地として管理保全
(買い手の付かない農地の長期管理)

高齢農家
兼業農家
離農・休農者
その他

委託
賃貸
売買
信託

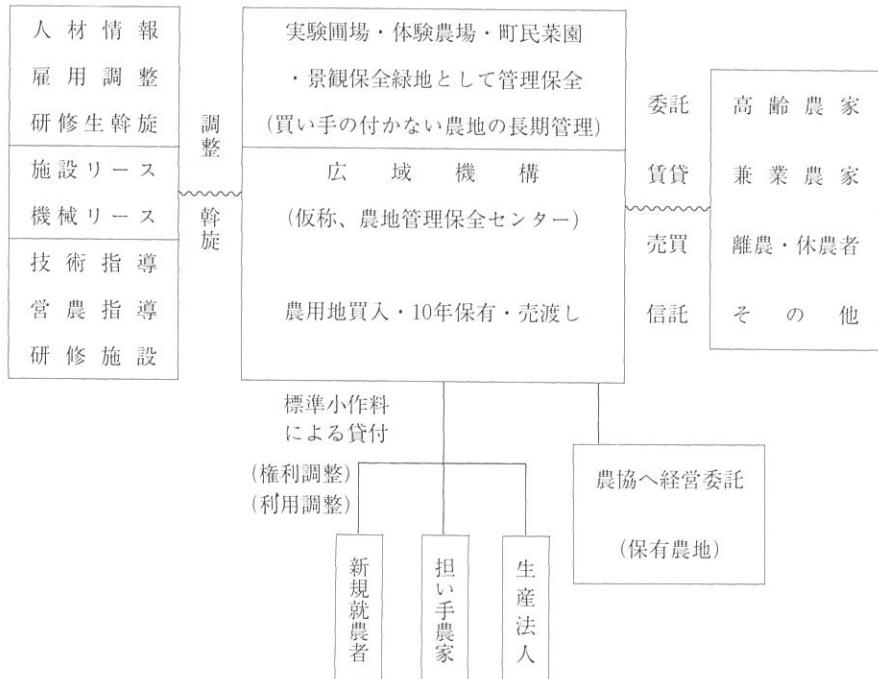
農用地買入・10年保有・売渡し

標準小作料による貸付
(権利調整)
(利用調整)

新規就農者
担い手農家
生産法人

農協へ経営委託
(保有農地)

図 広域機構（仮称、農地管理保全センター）のシステム



資料：北海道地域農業研究所『北海道における農地利用と流動化のあり方（北海道農協中央会委託）』

より引用。

広島県立大学経済学部

助教授 德野 貞雄

村おこしの 硙 イシズエ

福岡県矢部村は、大分県と熊本県との県境を接する山狹の村である。典型的な過疎山村である。その村に詩人がいる。人間がいる。

村

村はかつて人間の故郷であった。胸底のなかで村は青空をうかべ地下水をこんこんとひめていた

その村にそびえた朴訥な森林を倒しメカニックな化粧をこらした現代が目に見えない鉄拳をふりあげ村をならしてしまった

「カソカソ」と奇態なつぶやきをあげうつむいている村……しかしそれが文明であればそれもよいそれが現代であればそれもよい

うばわれぬ胸底の青空と地下水の声をこつそり我々は密造して空洞の巷へ売り歩

右の詩は、山の小学校教員を続けながら、山の暮らしを言葉に錮ぎ続けてきた椎窓猛先生（現矢部村教育長）の詩である。文化を持つ村は強い。椎窓先生のような詩人を持つ村は、簡単にへこたれない。枯草の下から花を咲かせる準備を黙々としている。

矢部村も、全国の過疎農山村と同様、高度経済成長期以降急激な人口流出と産業基盤の脆弱性から、典型的な過疎化の道程をたどってきた村である。しかし、現在矢部村は「小さな村の大きな挑戦」をくり返し、「杣の里」づくりを着々進めつつある。分類的にいえば、都市・山村交流の地域振興事業であり、財団法人『杣の里』を設立し、さまざまな地域活性化事業に取り組んでいる。全国の同種の事業の中でも、数少ない成功事例でもあり、モデルとして国土府長官賞も受けている。

昨年からは、福岡市の繁華街にアンテナ・ショップ『ソマリアン』も出店している。『ソマリアン』は、矢部村のアンテナショップであるが、矢部村の特産品のお茶や椎茸は全く



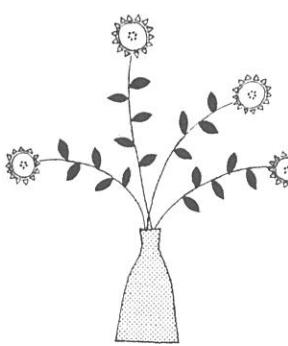
略歴

徳野 貞雄（43歳）
九州大学大学院文学研究科博士課程修了
現職 広島県立大学経営学部助教授
専門 農村社会学、地域振興論
現在、農業社会学なるものを構想中
「生活農業論」の理論化を模索中
九州・中国地方を飛び回っているフィールド派研究者

売っていない。売っているのはカーラライスと水と矢部村の情報だけである。少し変わっている。昨年開催した矢部村フェアーでも、特産品は売らず、会場のファッションビルの大フロアーに、杉の木を五〇本おつ立てて、草木染の布を巻きつけただけで、一週間押し通した、村の文化を売るフェアーだと位置づけていた。

私は、よく矢部村に行く。行くと、村の青年達が旅館に集まってくれる。ある日、誰も来なかつた。真夜中近く、電話で焼鳥屋に呼び出された。彼ら全員、黒いスーツを着ていた。「友達のジイチャンが亡なつたから、夜伽に行つていた」という。現在、都会で友達の祖父が亡なつたからといって、何人の青年が夜伽に行くだろうか。私は、この夜伽に村おこしの礎を感じる。

青年達は、青年団活動で花火も打ち上げれば、演劇もする。弁論大会で全国優勝してくれる者もいる。『杣の里』事業の強力なスタッフもある。しかし、これらの活動の源は、夜伽に行くことだと思う。私は、現代の都会の青年は、「地域社会の失業者」だと考へている。地域社会のために何をしてよいのか判断しないし、地域の人々からも全く期待されない「失業者」なのである。人々に期待されていない者たちに、地域の文化は根づかない。



青年達がグループでイチゴを始めた。反当たり八万円の借地である。仲間を増やし規模を拡大したいと思つてはいる。何も、一〇haとかではない、せいぜい一〇aである。しかし、地権者のジイチャンは、「自分の米は、死ぬまで我田で作りたい」という。息子が九九%帰村する見込みはないバアチャンに、六畝の荒畠を売つてくれといつても、「それだけは、こらえてくれ」といわれる。矢部村には耕地が少ない。年寄の耕地への執念はすさまじい。青年達は悩んでいる。自分達の経営戦略と年寄の執念との間で悩んでいる。でも彼らは、「ジイチャンもバアチャンの気持ちも分るよね。岸壁の母だもん」という。彼らに「村外の平場の方で、農地を借りたら」といったら、「村外に出たら、矢部人間じゃなくなる。年寄と気長につき合いながら、考える。」といつてはいた。彼らの作った赤いイチゴは、今日も福岡の「ソマリアン」で、〇・し達に食後のデザートとして食べられている。

競馬の「国際化」と

米の「自由化」

札幌大学

教授 岩崎 徹

競馬の「国際化」とは

皆さんは、競馬の「国際化」問題をこ存じでしようか。一昨年秋、日本中央競馬会（以下JRA）が「外国産馬出走制限緩和五年計画（案）」（以下JRA案）を発表。それから一年余、競馬関係者はもとより、評論家やファンを巻き込み、激しい議論が交わされた。この問題は、マスコミや国会で

も取り上げられ、今や社会問題となつた感がある。JRA案は、外國産馬の日本での出走制限の緩和であり、その内容は、出走経験のない外国産馬の出走できる割合を現在の三五%から六五%（クラスツク・レースを含む）へ、出走経験馬は二レースから一レースへ拡大しようというものである。

り」は必要である。この案は、そのためのワン・ステップである」と説明する。これに対して、生産者団体は「競馬の『国際化』や、「強い馬づくり」は必要である。だが、JRA案は時期早尚にすぎず、一部の「国際化」を進めると、かえつて矛盾が拡大することにならぬ。生産地は今不況に喘いでいる。「バブル崩壊」「生産过剩」「競馬の国際化」のトリプルパンチが生産地を襲つ。

「国際化」の背景

外国の国会議員から日本の農水省・大使館に競馬の「国際化」を求める「要請文」が届くようになつたのは、五年ほど前からである。

競馬の「国際化」とは、日本の世界の趨勢であり、「強い馬づくり」は

生産馬の外国レースへの参加や、日本人馬主・騎手・調教師等のレス参加という「競馬の国際社会への進出」の面と、外国産馬の日本レース参加や、外国人馬主・騎手・調教師等のレースへの参加、さらに活馬（繁殖牡牝馬、競走馬）の輸入といった「日本国内での受け入れ」の面とに分けられる。JRA案は、この中の外国産馬のレス拡大のみを問題とする。しかもJRA案は当面の「五年計画案」であり、六年目以降の方向については何も示してはいない。全体としての「国際化」をどこまで、どのようにして行うか展望を示さず、一部の「国際化」を進めると、かえつて矛盾が拡大することにならぬ。生産地は今不況に喘いでいる。「バブル崩壊」「生産过剩」「競馬の国際化」のトリプルパンチが生産地を襲つ。

しかもそれは、競馬発祥地のイギリスやフランスからではなく、競走馬の輸出国であるアメリカ、アイルランド、ニュージーランドからである。大義名分としての「国際化」も、実は「経済がらみ」であることを示している。

（五以降、競走馬の輸入は急増し、ジャパン・マネーによる「買あさり」が目立つ。とくにこの二～三年は、欧米の超一流種牡馬が日本に輸入され世界を驚かせた。日本の「競馬ブーム」による需要の拡大が主因であるが、円高による内外価格差の拡大がそれを増幅させた。欧米の競馬不況を尻目に、日本は空前の「競馬ブーム」であり、世界一の賞金体系を誇る。日本の「強い経済力、弱い競馬と競馬ブーム」、欧米の「弱い経済力、強い競馬と競馬不況」、この両者のギャップが開くほど「国際化圧力」は強まる。また、日本人馬主が外国の競走馬を購入し、その馬が欧米の重賞レースで活躍するなど、従来にはない出来事も起つた。外国人馬主が、日本のレースに出走させるることはできなかった

め、外国のマスコミは「一方通行」であるとして非難している。残念ながら、欧米からみた日本の競馬に関するイメージは、『高い売上げと有力なバイヤー』でしかないのである。

「外圧」→「内圧」の構造

活馬の自由化は既に一九七一年におこなっているので、競馬の場合、米のように「自由化」とはないで「国際化」と呼んでいる。では米の自由化と馬の「国際化」では何が同じなのだろうか。

米の場合も「外圧」→「内圧」の構造が問題とされるが、競馬の場合もまったく同じである。しかも奇妙なことに「外圧」と「内圧」さらにはJRA案との間の「国際化」の内容にはかなりのギャップがある。これらが存在する。内容的に異なる問題をすべて「国際化」としているところに混乱があるのである。

「国際化」は

「正義の味方」か

では、競馬の「国際化」とは一体なんであろうか。競馬は相対的なスポーツ・ゲームであり、完全な「国際化」はありえない。たしかに、各国の国の競馬もレースの「国際化」の中味を吟味せず、「国際化」の味方と見えて、「正義の味方」とするには問題があるようだ。

では米の「自由化」と競馬の「国際化」とでは何が違うのだろうか。米は、日本農業の基幹であり、日本人の主食である。全国的に生産され、日本の土壤や環境に適合的

であり、伝統や文化の基礎である。

これに対しても馬は、需要がレジャー産業であり、歴史も浅く、マイナー、ローカルな産業のため、国民へのインパクトは弱い。なによりも決定的な違いは、その資源を基本的に海外に依存していることである。サラブレッドがその血筋を重んじる性格上、発祥の地、イギリスから純血のサラブレッドを輸入し、その血を広めることなくして、競馬はなりたたないからである。ここに競馬の「国際化」の複雑な点がある。

「国際化」という用語は、今では日本のあらゆる分野でのキーワードとなつた。「国際化」は、「正義の味方」であり、「葵の御紋」「錦の御旗」であるかのようである。しかし、どの分野に限らず、「国際化」の中味を吟味せず、「国際化」の味方と見えて、「正義の味方」とするには問題があるようだ。

情報システムはいま

(社)北海道地域農業研究所

専任研究員 中村正士

情報システムを構築するうえで、通信回線とコンピュータを有機的に結合したネットワークは最も重要なインフラストラクチャーである。なぜなら、農家に情報を伝達する前提として、農協に種々のデータを蓄積しなくてはならないが、この作業はデータ通信のネットワークなしにはできなくなっているからである。また、既に金融や共済などの業務については、それぞれの分野でオンライン化やコンピュータのネットワーク化が進んでおり、これでもデータ通信のネットワークが重要な基盤となっている。

ここでは、これらのネットワークを支えている通信サービスや通信処理サービスといった、いわゆるVANサービスとはどんなものなのか、そして、農協系統におけるネットワーク化の現状はどうなっているかを報告したい。

VAN事業と系統農協 ネットワークシステム

そう簡単なことではない。後ほど述べるプロトコル(通信手順)交換ということが必要で、多種多様な機種の組合せに応じて高価なソフトを用意しなければならない。従って、特定の企業間や自社内のオンラインシステムの場合はいいとして、幾つかの企業のコンピュータとデータ交換をしようとする場合は、プロトコル(通信手順)変換サービスなどをするVAN会社を経由して行う方が経費が安い。

なる。

ストコンピュータ経由で商品を発注するといったことは、今日あらゆる業種で日常的に行われている。これらの処理は、コンピュータと端末、あるいはコンピュータと札幌のB社のコンピュータとの間で自由にデータを交換するあるいは、帯広にある端末で商品の発注データを入力し、札幌のホ

実はわが国では、各企業が共同で回線を使うことや通信回線を用いて第三者へのデータ交換サービスを提供するといったことは、昭和六十年までは種々の制約があった。電電公社が昭和六十年に民営化され、それに伴って通信事業が完全に民間に開放された。同時に新しい電気通信制度ができ、通信事

業者は、通信回線を自ら保有して

サービスを行う第一種通信事業者と、回線を第一種事業者から借りて高度な通信サービスのみを提供

する第一種通信事業者に分けられるようになった。この第二種事業者がいわゆる付加価値を付けた通信サービス(VAN)をする企業で、VAN事業者と呼ばれるものである。

この制度改正によって、通信の

画期的な自由化が実現され、法規の上では、各企業のコンピュータ間を通信回線でつなぎ自由にデータ交換することが可能となつたわけである。

通信回線を持つ第一種通信事業者としては、NTT、第二電電(株)、日本テレコムなど約三十社が認可されている。一方、第二種通信事業者は、非常に数が多く五百社以上が届け出ている。このほか、第一種の中に大規模で不特定多数にサービスする特定第二種といふ区分があり、三十数社が登録されている。なお、後段で紹介する(株)Aネット北海道は、第一種通信事業者である。

(株)JAネット北海道は北農情報センターなどと一緒にこのビルに入つてある(札幌市福住)



VANとは何か

前述の電気通信制度の改正で、回線の又貸しや付加価値を受けた通信サービスが可能となり、コンピュータのネットワーク化が飛躍的に進展し、これによって種々のオンラインシステムが容易に実現できるようになつた。

ではVANとは、何のかをも

う少し詳しく見てみたい。

VANはユーザに対しVAN事

業者(=第二種通信事業者)が提供するサービスであるが、基本的には第一種事業者から借りた回線の再販売(又貸し)である。回線の再販売だけでは大きな利益は期待ないので、一般的には回線交換や異機種間のプロトコル変換、コード変換、データ様式の変換といった付加価値(Value Added)を付けた情報通信サービスを行つている。

このほか、VAN事業には技術計算やデータ集配信サービスなど多彩な情報処理サービス、新聞記事や科学技術文献などのデータベースを提供する情報提供サービス、各企業の自営システムの監視や運用、バックアップなどを行う運用管理サービスなどがある。

これらのことから、VAN

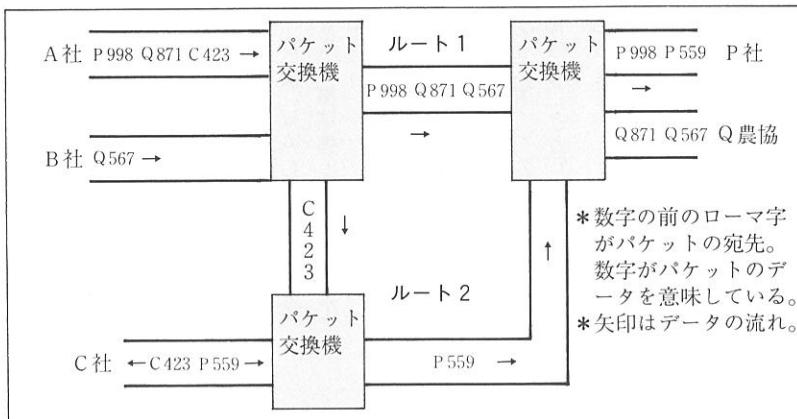
(Value Added Network)=付加価値通信網)とは、情報通信サービスや情報処理サービス、情報提供サービスなどを意味すると理解すればいいだろう。

サービスを理解するために欠かすことが出来ない、パケット通信とプロトコル変換について説明しておきたい。

回線の使用料は、容量が大きいほど安いから、大容量の回線に沢山のユーザのデータを乗せることがによって、はじめて再販売サービスが成り立つ。回線を共同利用する方法はいくつか考えられるが、設備費が高い難点があるものの、信頼性と多数のユーザが共同利用できるなどメリットの多いパケット通信が優れている。パケット(packet)とは小包とか一回に送る郵便物という意味で、決められたデータの大きさの単位(=)に宛先を付けることによって、複数のコンピュータからのデータを複数の宛先に送る技術が、パケット通信である。図-1を見て頂きた
い。A、B、Cの各社から送られるデータには宛先が付けられ、パケット交換機を経て回線に乗せられる。受取側の交換機では、パケットに付けられたあて先コードに従つて、宛先の会社(コンピュータや端末)にデータが振り分

図一1

パケット通信の模式図



けられる。万一、ルート1の回線が故障した場合は、ルート2の回線を使って送る事も出来るので、信頼度の高いネットワークを構築できるというわけだ。

次はプロトコル変換について。

プロトコル(protocol)は、もともと「条約の議定書」とか「外交上の儀礼」といった意味を持つ言葉であるが、データ通信では送る側と受ける側の通信手順を決めたものをいう。コンピュータ同士でのデータのやりとり、即ち通信をする場合には、その手順を決めておかないと通信ができない。

たとえば、AコンピュータからBコンピュータへデータを送る場合、Aは「回線が繋がつたらすぐデータを送り出す」手順で、Bは「データの本文が送られてくる前に送られてくるデータの長さや送り先の番地を始めに受信する」手順になっていたとする。するとAは「255238」円というデータを送ったつもりが、B側ではデータ長2文字のデータ「22」円と「36」円を55番地へ送ると解釈してしまう。

異機種間のコンピュータではそれぞれ独自の手順を

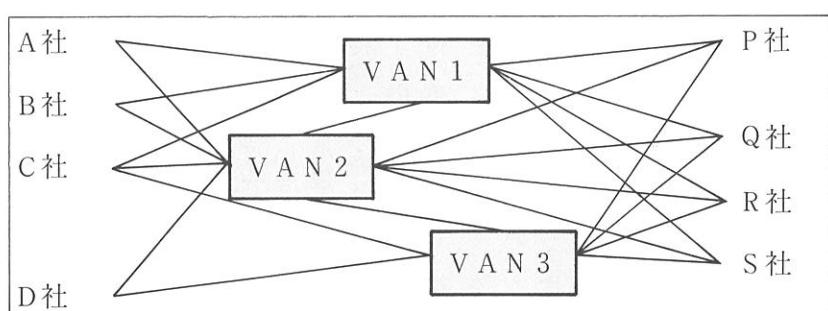
持っているから、こうした例のようことが起ってしまう。実際のコンピュータ間のやり取りではもっと複雑な手順がとられており、プロトコル変換用のソフト開発には一本五千万円もかかるものもあるという。

流通業界のVAN事業

VANの活用が最も進んでいるといわれる流通業界のVAN事業について、玉生弘昌著『流通VANの戦略』を参考にして紹介したい。ここで、紹介されているのは、テレビのコマーシャルに盛んに出てくる石鹼や洗剤、シャンプー、歯ブラシ、芳香剤といった「日用品雑貨及び一般化粧品」などを製造販売する業界である。これらの商品は、スーパー・コンビニエンス・ストアなどで売られているが、コンビニエンス・ストアなどは、在庫を極力少なくし品揃えを絞って、卸店に商品を小口多頻度発注してくる傾向が強い。卸店では、小口で品数の多いこうした注文に応じなければ、その存在価値が問われてしまうのである。卸店

図一2

VANの錯綜



は、注文リストにしたがって、それらの商品を小売店ごとにまとめて配達する一方で、メーカーに商品を発注する。もちろん卸店とメーカー、コンビニエンス・ストアの本部と卸店間ではオンライン

受発注が一般化している。コンピュータ・ストアとの取引は、オンライン受発注が条件にすらなっている。この業界のメーカー数は約六百七十社、卸店約三千社、小売店が約三十万店もある。これだけある製造、卸、小売が個別に、商品の受発注オンラインシステムを作ったとすると、「ネットワークの錯綜」や「VANの錯綜」といった事態がおこる（図-2）。

この事態を回避するため、「用品雑貨及び一般化粧品」業界のVANが計画された。しかし、業界各社は互いに競争相手と同じVAN会社を利用するとなると、相手に機密が漏れたり、相手を利用することも考えられる。そうしたことから、VAN運営会社（株）（プラネット）というものをつくり、これはデータ通信業務はせず、企業各社のとりまとめとネットワークの運用面のみ担当することにした。データ通信については、特別第二種通信業者の（株）インテック社が担当している。従って、プラネットは個別のデータを見ることができないシステムになっている。

具体的には、VAN運営会社の（株）プラネットは、小売店に業界共通の受発注専用端末を設置したり、プロトコルや商品コード、受発注データの伝送フォーマットの標準化などを行っている。また、利用料金の請求やつぎつきと生まれる商品コードの管理なども仕事である。なお、プラネットにはフイオン、ユニ・チャーム、資生堂など二十六社が加盟している。

プラネットは全国をカバーしているが、北海道内の流通業界のVANとしてヘリオスが有名である。このネットワークは、（株）ヘリオスが運営主体となって食品、酒、菓子、雑貨、文具、玩具、医薬品などを対象として、小売店向けに昭和六十二年からサービスを開始した。実際のデータ通信のネットワーク管理は、（株）北海道ビジネスオートメーション（HBA）が担当している。

売業のトータルシステムといふことで、発注管理のほか仕入・検品・販売管理、売上・利益管理、商品分析といったサービスも提供している。

こうしたなかで、各連合会の業務処理のためのオンライン端末がそれぞれ異なった仕様であることや通信回線を個々に用意しなければならないこと、これに伴って回線利用料金の増嵩など種々の問題が出てきた。これらを解決するため、道内系統の総意をもとに「北海道系統農協統合ネットワークシステム」が構築され、VAN事業に着手することになった。以下このシステムについて紹介したい。

北海道農協系統の電算システム化とVAN事業着手

農協系統が、農協経営管理の改善をはかることを目的として、電算システムを導入したのは、昭和四十年からで二十八年の歴史がある。この間、貯金のネットワークサービスやCD・ATMによるサービスの拡大などがなされた。また、ホクレン農業情報システムや

北海道系統農協統合 ネットワークシステム

J A ネット 北海道

J A ネット 北海道
の設立経過

昭和六十年の第十八回農協大会で「農協・連合会の業務を有機的、効率的に運動する新たな通信回線ネットワークの構築」が決議され、

更に、翌六十一年の地区別組合長会議では「系統全体で共用可能な統合ネットワークの構築、並びにVAN構想の研究」が提起された。こうした経過を経て、平成三年度の地区別組合長会議と関係機関団体の承認を得て「北海道系統農協統合ネットワークシステム」が構築されることになった。同時に、このシステムの運用管理を担当する(株)JAネット北海道の設立が決まった。

統合ネットワークシステムの役割

このネットワークの役割は、基本的には各連合会と(社)北農情報センターが別々に利用していた通信回線を一本に統合し、このネットワークを系統農協全体で共用することである。前述したVANの機能からもわかるとおり、この新しいネットワークによって、品質や信頼性のより高い通信サービスが提供できるようになつた。また、ネットワークを共用することで系統農協全体

図-3 北海道系統農協総合ネットワークのアクセスポイント

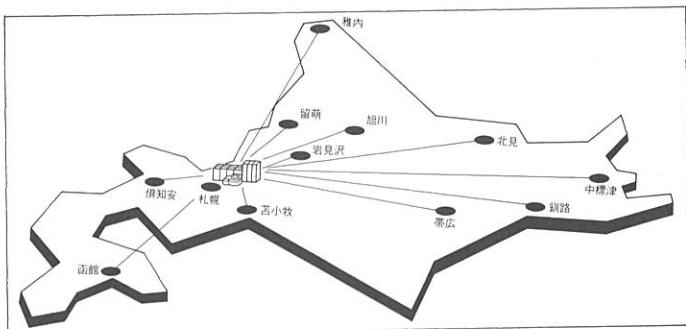
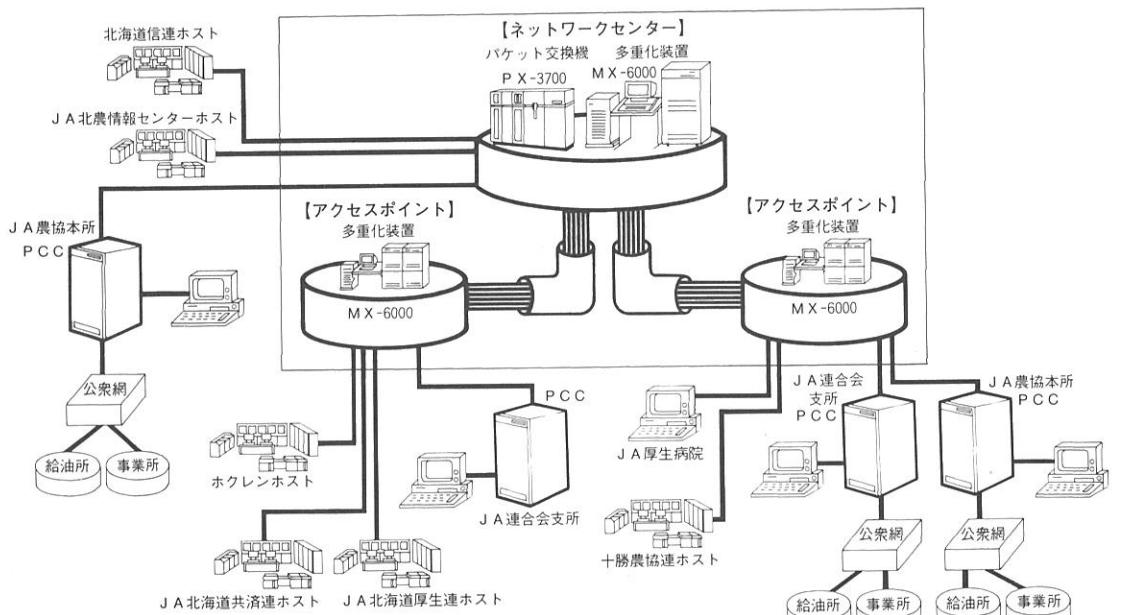


図-4 北海道系統農協総合ネットワークの概念図 (JAネット北海道のパンフレットより)



・パケット交換機 (PX-3700)
農協より同一回線で送られてきた多種多様なデータをそれぞれの連合会ホスト 컴퓨터に振り分ける装置。

・マルチメディア多重化装置 (MX-6000)
農協からの一般専用線を多重化し、高速ディジタル回線と接続する装置。

・PCC-プロトコル変換装置 (PX-3360)
連合会システムごとの通信手順を (プロトコル) X.25通信手順に変換し、ネットワークに接続する装置。

のネットワークでは、道内の主要都市に共用回線につなぐ中継ポイント（アクセスポイントといふ）を持つている。アクセスポイントは、図-3に示すように函館、俱知安ほか道内十二ヶ所にある。農協からのこのアクセスポイントまでは農協単独の専用回線でつなぎ、ここから札幌のネットワークセンターまでは高速デジタル回線でつながっている。

ネットワークの全体の概念図は図-4のようなものであるが、この図で農協から各連合会などのホストコンピュータまでのデータ転送経路を辿ってみたい。

一部の農協は、ネットワークセンターに直接つながっているが（図の左）、ほとんどの農協はアクセスポイントを経由してデータのやり取りを行っている（図の右下）。各農協にはプロトコル変換装置（PCU）が設置されている。各連合会の末端ごとに異なる通信手順をここで共通のX-25という手順に変換し、同時に行き先別にデータがパケット化される。データは、共用の専用回線でアクセ

スポイントに送られる。

各アクセスポイントには、多重化装置（MUX）と呼ばれる機械が設置され、これにより複数の農協や連合会支所からのデータは高速デジタル回線にのせるために集められる。センサーに送られたデータは、再び多重化装置とパケット交換装置で送り先のコンピュータへと配信される。

名連合会のホストコンピュータから支所や農協の端末へデータを送る場合は、これと逆の経路を辿ることになる。

このネットワークでは、何らかの障害が起きた場合に備え、主要ネットワーク機器は二重化されている。更に、回線についてもNTTのデジタル回線網であるANS用ネット1500と64をバックアップ用として敷設してある。

新ネットワークへの移行とそのメリット

従来からの回線から新しいネットワークへの移行は、既に設備については設置を終えた。接続テス

トや調整作業が若干残るもの、平成四年度中にはほぼ移行を終えるとのことである。

では、新しいシステムでのVANのメリットは、どのようなものだろうか。このネットワークでは、現状ではVANの最も基本部分である回線の共用が、事業の主体である。メリットとしては、先ず回線品質の向上と信頼性の向上があげられる。

従来、農協と連合会支所間のデータ転送スピードは一回〇〇bps（かな漢字毎秒約150文字を転送）が主流であったものが、このネットワークへの移行によって、四倍の九六〇〇bpsになった。但し、回線の共用化で一本の線に複数のデータが乗るようになつたので单纯にスピードが四倍になるわけではないが、時間帯によってはデータの転送スピードが早くなると考えてよい。信頼性の向上について

総合ネットワークの将来展望

将来的には、このネットワークは、設備を付加すれば電話やファクシミリの通信回線ネットワークとしても利用可能である。そうすれば、北海道内での遠距離格差が解消できるだろうし、農家や農協の情報収集に大きく貢献することになると思われる。

これらは、回線の共用化に関するものであるが、VAN事業としては、情報処理や情報提供サービスの分野に大きな可能性を秘めている。たとえば、今後、農協・農

主要都市に共用回線につなぐ中継ポイント（アクセスポイントといふ）を持つている。アクセスポイントは、図-3に示すように函館、俱知安ほか道内十二ヶ所にある。農協からのこのアクセスポイントまでは農協単独の専用回線でつなぎ、ここから札幌のネットワークセンターまでは高速デジタル回線でつながっている。

ネットワークの全体の概念図は図-4のようなものであるが、この図で農協から各連合会などのホストコンピュータまでのデータ転送経路を辿ってみたい。

一部の農協は、ネットワークセンターに直接つながっているが（図の左）、ほとんどの農協はアクセスポイントを経由してデータのやり取りを行っている（図の右下）。各農協にはプロトコル変換装置（PCU）が設置されている。各連合会の末端ごとに異なる通信手順をここで共通のX-25という手順に変換し、同時に行き先別にデータがパケット化される。データは、共用の専用回線でアクセ

トや調整作業が若干残るもの、平成四年度中にはほぼ移行を終えるとのことである。

では、新しいシステムでのVANのメリットは、どのようなものだろうか。このネットワークでは、現状ではVANの最も基本部分である回線の共用が、事業の主体である。メリットとしては、先ず回線品質の向上と信頼性の向上があげられる。

従来、農協と連合会支所間のデータ転送スピードは一回〇〇bps（かな漢字毎秒約150文字を転送）が主流であったものが、このネットワークへの移行によって、四倍の九六〇〇bpsになった。但し、回線の共用化で一本の線に複数のデータが乗るようになつたので单纯にスピードが四倍になるわけではないが、時間帯によってはデータの転送スピードが早くなると考えてよい。信頼性の向上について

将来的には、このネットワークは、設備を付加すれば電話やファクシミリの通信回線ネットワークとしても利用可能である。そうすれば、北海道内での遠距離格差が解消できるだろうし、農家や農協の情報収集に大きく貢献することになると思われる。

これらは、回線の共用化に関するものであるが、VAN事業としては、情報処理や情報提供サービスの分野に大きな可能性を秘めている。たとえば、今後、農協・農

家のコンピュータ利用が進む中、VAN事業のなかで農協で扱う農

産物や資材、生活用品のコード管理を一元化することによって、経営管理データとしての利用度が高

ることも考えられる。また、今まで回線利用料が高く利用できなかつた種々のデータベースを農家がこのネットワークを使うことによつて、より安く利用できる可能性もあり、将来、情報提供サービスの面でも期待してよいだろう。

参考文献

- (1) 玉生弘昌『流通VANの戦略』、
産業能率大学出版部、
一九八八年九月
- (2) 日本電気VAN事業グループ、
『VANのすべて』、日本電気
文化センター、一九八八年十二
月
- (3) 北海道農協中央会他、
『北海道系統農協統合ネットワー
ークシステム システム説明
書』、一九九一年二月

掲示板

各種研修会への講師派遣

北海道地域農業研究所では、各種研修会・研究会への講師派遣など次のとおり対応している。

- (平成四年十月～平成五年一月)
◎ハンガリ－特設「農産物市場経済」コース研修
主催 國際協力事業団(JICA)、
託 帯広市が道内研修を受
とき 平成四年十一月十六・二
月
- 分担講義 野菜の生産と市場動向及びウイクリーレ
ークシステム システム説明書
- 対応者 当研究所 富田常務

◎北海道農業経営診断士養成研修会

お知らせ

- ・生活総合センター構想の調査研究報告書について

- 主催 北海道農協学校・北海道農協中央会
とき 平成四年十一月十六日
分担講義 農業経営について
対応者 当研究所石田事務局長
- ◎前田農協農事実行組合長研修
主催 前田農業協同組合
とき 平成四年十一月二十四日
テーマ 前田農振計画策定の基本姿勢

- 対応者 当研究所 幸研究部長
◎留萌管内JA役員研修会
主催 留萌管内JA組合長会
とき 平成四年十二月一日
テーマ 留萌農業の地域構造と展開方向

- 対応者 酪農学園大学 柳村俊
◎第一五回網走市農業大学講座
主催 網走市・東京農大生物資源開発研究所
とき 平成五年一月三十日
テーマ オホーツク地域畑作

- 対応者 吉野専任研究員
とき 平成四年十一月十六・二月
月
- 分担講義 野菜の生産と市場動向及びウイクリーレ
ークシステム システム説明書
- 対応者 当研究所 富田常務

各農協にはホクレンから配布されますが、農協以外で当研究所の会員に対しては希望により無償配布しますので申し出ください。

なお、会員以外の方には有償(一冊一、〇〇〇円)で発行します。

・会報の購読について

会員以外で本誌の継続購読を希望される方は、ご連絡ください。

購読料

年間 一、〇〇〇円 (四冊分)

・研究叢書の頒布

当研究所では、公表できるものについては研究成果を研究叢書として発行しています。会員には無料配布していますが、余部のあるものについては有償配布します。

頒布価格一、〇〇〇円 (送料込)

地域農業研究叢書No. 4

「旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題」—栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査—

地域農業研究叢書No. 5

「野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性」—厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書—

地域農業研究叢書No. 6

「道央耕種地帯における地域農業

情報システムの役割と可能性」
—栗山町農業情報システムに関する基礎調査研究報告書—

地域農業研究叢書No. 7

「北海道における農協の規模・事業展開方式に関する調査研究」
—平成3年度北海道委託研究報告書概要—

地域農業研究叢書No. 8

「北海道における農地利用と流動化のあり方」—北海道農業協同組合中央会委託事業—

編集後記

ガットのウルグアイ・ラウンドも決着を見ないまま年越し、今年は今後の進むべき方向をしつかりと見定めざるを得ない年になりそうだ。

本号では、昨年九月に開催した「農民参加の地域づくり」研修会の講演を中心に特集した。

掲載した講演は、当日の講演を三分の一に要約したもので、興味深い話もかなり削らざるをえなかつた。研修会の出席者の中から編集部で地域や所属機関などを考えて四人の方に地域の取り組みや感想をお願いした。他の出席者のかたの方にもお願ひしたかったが、紙数の関係で決めたことをご理解頂ければと思つ。次号では、農村での高齢者対策について特集したいと考えている。都市と農村とを問わず高齢化は確実に進みつつある。そんな現実に対し地域でどんなことができるのか、そのヒントになるような特集となればと思つていい。

人と地球にやさしい農業へ。

人間が生きるための糧を作るだけでなく、
人間が人間として生きるための
環境づくりにも貢献する農業。

私たちホクレンは、
「人と地球にやさしい」をテーマに、
よりおいしく、より安全で、より豊かな
北海道農業をこれからも
目指し続けたいと思います。